

平成 26 年定例会 予算決算常任委員会  
環境生活農林水産分科会 説明資料

◎ 所管事項説明

1 平成 27 年度当初予算要求状況について

平成 26 年 12 月

環境生活部

# 1 平成27年度当初予算要求状況について

平成27年度 当初予算の要求状況	.....	1
------------------	-------	---

(平成27年度当初予算要求状況資料(2)より抜粋)

## 「みえ県民カビジョン・行動計画」取組概要

### 施策 取組概要

○132	交通安全のまちづくり	.....	2	(48)
○133	消費生活の安全の確保	.....	6	(52)
○151	地球温暖化対策の推進	.....	10	(74)
○152	廃棄物総合対策の推進	.....	14	(78)
○154	大気・水環境の保全	.....	18	(88)
○211	人権が尊重される社会づくり	.....	22	(92)
○212	男女共同参画の社会づくり	.....	26	(96)
○213	多文化共生社会づくり	.....	32	(102)
○214	NPOの参画による「協創」の社会づくり	.....	36	(106)
221	学力の向上	.....	40	(110)
○261	文化の振興	.....	54	(184)
○262	生涯学習の振興	.....	58	(188)
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	.....	64	(290)

### 選択・集中プログラム 取組概要

#### 緊急課題解決プロジェクト

1	命を守る緊急減災プロジェクト	.....	68	(294)
○10	地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	.....	82	(362)

#### 新しい豊かさ協創プロジェクト

3	スマートライフ推進協創プロジェクト	.....	86	(380)
5	県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	.....	92	(392)

(平成27年度当初予算要求状況資料(3)より抜粋)

## 事業の見直し調書

事業見直し総括表	.....	99
事業の見直し調書	.....	100 (9)

## 「事業改善に向けた有識者懇話会」での有識者からの意見と当初予算への反映状況等

.....	101 (14)
-------	----------

(平成27年度当初予算要求状況資料(5)より抜粋)

平成27年度特定政策課題枠 事業一覧	.....	104 (7)
--------------------	-------	---------

(平成27年度当初予算要求状況資料(6)より抜粋)

政策的経費の優先度判断調書	.....	105 (45)
---------------	-------	----------

注) ○印は環境生活部が主担当部局となる施策等

注) ( )内は、12月5日予算決算常任委員会資料の頁数

## 平成27年度当初予算の要求状況

※環境生活部関係抜粋版

### 1. 平成27年度当初予算 部別要求額一覧(一般会計ベース)

【事業費ベース】

(単位:億円、%)

部 名	平成27年度 要求額 (A)	平成26年度 当初予算額 (B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	203	184	10.1

【一般財源等ベース】

(単位:億円、%)

部 名	平成27年度 要求額 (A)	平成26年度 当初予算額 (B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	120	114	5.1

### 2. 平成27年度要求額と平成26年度当初予算後額との部別増減要因(一般会計ベース)

(単位:億円)

部 名	主 な 増 減 要 因	増減額
		事業費(うち一般財源等)
環境生活部	環境修復事業費	10 ( 1 )
(+19億円)	総合文化センター舞台関連主設備計画修繕等事業費	2 ( 1 )
(うち一般財源等+6億円)	こころのふるさと齋宮づくり事業費	2 ( 0 )
	伊勢湾行動計画推進事業費	▲ 1 ( 0 )

平成27年度当初予算 施策 取組概要

132 交通安全のまちづくり

(主担当部局：環境生活部)

- 13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)
- 13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)
- 13203 交通秩序の維持 (警察本部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成27年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
交通事故死者数	95人	90人以下 95人	85人以下 94人	80人以下		75人以下
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	平成23年度から5年間に取り組む交通安全対策に関する計画(第9次三重県交通安全計画)に基づき、平成27年の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)	交通事故死傷者数	13,908人	13,300人以下 13,382人	12,800人以下 12,979人	12,300人以下		11,800人以下
13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)	信号機の整備箇所数(累計)	3,133か所	3,160か所 3,163か所	3,190か所 3,193か所	3,220か所		3,250か所

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13203 交通秩序の維持 (警察本部)	シートベルトの着用率		96.5%	97.0%	97.5%		98.0%
		95.9%	95.6%	96.5%			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①平成26年1月から9月までで、県内の飲酒運転が関係する人身事故件数は44件（対前年比8件減）と減少しているものの、死亡事故件数は6件（対前年比3件増）と増加しています。「三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす条例」および同基本計画をふまえ、引き続き条例の周知および教育・啓発事業を展開し、飲酒運転根絶の取組を強化する必要があります。
- ②平成26年1月から9月までで、県内の交通事故による負傷者数は8,086人（対前年比1,466人減）と大幅に減少しているものの、死者数は76人（対前年比8人増）と増加しており、厳しい情勢が続いています。引き続き、県民の皆さん一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、全ての座席のシートベルト着用の徹底など、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付け、交通安全教育や広報啓発活動を推進していく必要があります。
- ③三重県交通安全研修センターにおいて、参加・体験・実践型教育を推進し、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者の育成に取り組むとともに、研修カリキュラムや教材の見直しを行いました。また、効果的な交通安全教育を実施するため、老朽化した交通安全教育機器の更新を行っています。引き続き事業の充実や改善を行い、同センターをより有効活用することにより、全ての県民に対して質の高い交通安全教育を提供することが求められています。
- ④老人クラブ等で交通安全活動を行う交通安全シルバーリーダーに対して、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、新たな人材の育成に取り組んでいますが、65歳以上の高齢者の交通事故死者数は平成26年1月から9月までで32人（対前年比2人増、交通事故死者数全体の42.1%）となり、依然として高齢者の死者数が多い傾向にあります。高齢者自らが主体となり地域の交通安全に貢献できる取組の強化が求められています。
- ⑤子ども等を対象とした交通安全アドバイザーによる交通安全教育を進めるにあたり、変化する交通情勢に的確に対応し、県民の交通ルール遵守意識の向上を図る必要があります。
- ⑥「ゾーン30」の整備をはじめ、通学路等の生活道路や新設道路等の安全確保を図っていますが、交通事故を防止し、安全・安心な交通環境を実現するためには、引き続き、市町等からの要望をふまえて、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等を重点的に推進していく必要があります。
- ⑦交通事故死者数の減少に向けて、シートベルト着用を含め運転者等の交通ルール遵守意識の向上等を図るため、交通指導取締り、交通安全教育、広報啓発活動等の推進を図る必要があります。

### 平成27年度の取組方向

#### 環境生活部

- ①「三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす基本計画」をふまえ、規範意識の定着のための教育および知識の普及や、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

- ②三重県交通対策協議会を構成する 122 機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。また、本県の交通事故発生状況等をふまえ、交通事故の発生割合が高い地域に重点を置くなど、効果的な啓発活動等に取り組むとともに、第 10 次三重県交通安全計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の策定に着手します。
- ③三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根づかせるため、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者をその特性に応じ段階的・継続的に育成します。また、センターをより有効活用するとともに、教育内容・手法等の協議・検討を行い、参加・体験・実践型の交通安全教育を充実強化します。
- ④高齢者の交通事故防止に向けて、高齢者が「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全活動を推進できるよう、交通安全シルバーリーダーの育成・活用に力点を置いて取り組んでいきます。

### 警察本部

- ⑤「交通安全アドバイザー」による出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育、広報啓発活動の推進を図ります。
- ⑥通学路等の生活道路においては、「ゾーン 30」の整備を進めるとともに、新設道路等において、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等重点的な交通安全施設整備を推進するなど、安全・安心な交通環境の実現を目指します。
- ⑦交通ルール遵守意識の向上を図るため、飲酒運転、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反やシートベルト着用、チャイルドシートの正しい使用の徹底に重点を置いた指導取締りを行うとともに、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を促進します。

## 主な事業

### 環境生活部

- ①飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす推進運動事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】  
 予算額：(26) 8, 296 千円 → (27) 7, 078 千円  
 事業概要：「三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす基本計画」をふまえ、教育および知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談などにより、飲酒運転の根絶を図ります。
- ②交通安全運動推進事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】  
 予算額：(26) 9, 573 千円 → (27) 9, 452 千円  
 事業概要：関係機関・団体と連携して年間を通じて交通安全運動を展開するとともに、全ての座席のシートベルト着用の徹底や交通事故発生割合の高い地域における重点的な啓発等を行い、効果的に交通事故防止を図ります。

③交通安全研修センター管理運営事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(26) 85,009千円 → (27) 40,731千円

事業概要：三重県交通安全研修センターにおいて、新たに導入した交通安全教育機器を活用して、幼児から高齢者まで幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。

④交通弱者の交通事故防止事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(26) 2,830千円 → (27) 1,994千円

事業概要：高齢者の交通事故を防止するため、参加・体験・実践型の交通安全教育により、老人クラブ等で交通安全活動を行う交通安全シルバーリーダーを、特に、交通事故の発生割合が高い地域で重点的に育成するとともに、地域の連絡会議を開催し、その活動を支援します。

#### 警察本部

⑤交通安全県民力向上事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(26) 13,000千円 → (27) 13,000千円

事業概要：「交通安全アドバイザー」による交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

⑥くらしと環境を守る交通安全施設整備事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(26) 203,125千円 → (27) 206,944千円

事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、交通事故が多発しているなど必要性、緊急性の高い交差点に信号機を整備し、安全・安心で円滑な交通環境を確保します。

⑦生活道路・通学路安全対策推進事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(26) 90,974千円 → (27) 53,600千円

事業概要：生活道路および通学路における児童、生徒をはじめとする歩行者、自転車の安全を確保し、安心して通行できる交通環境の整備を図ります。

⑧地域交通安全活動推進事業【基本事業名：13203 交通秩序の維持】

予算額：(26) 2,635千円 → (27) 2,314千円

事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。

133 消費生活の安全の確保

13301 消費者の自立のための支援

(環境生活部)

13302 消費者被害の防止・救済

(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

事業者から安全で安心な商品やサービスが提供されるとともに、消費者団体、地域住民、事業者団体、教育機関、市町等のさまざまな主体の連携により、消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、県民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識や情報を得て、自主的かつ合理的な消費活動を行っています。

平成27年度末での到達目標

身近なところで、さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、地域で支え合う意識が高まることにより、消費者トラブルの予防や解決など県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	目標達成 状況	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値
消費生活情報を県民が利用している件数		54,500件	54,500件	56,000件		56,000件
	53,322件	51,032件	57,505件			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	消費生活に関する講座、研修会、情報提供事業の情報を利用している件数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	地域リーダー養成や教材提供等の啓発活動を促進する取組により市町や団体等地域における啓発活動を充実し、年500件程度増加させていくことをめざし、平成27年度の目標値を56,000件と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13301 消費者の自立のための支援(環境生活部)	消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合		97.6%	98.4%	99.6%		100%
		96.8%	98.4%	99.2%			
13302 消費者被害の防止・救済(環境生活部)	消費生活相談の解決につながる助言を行った割合		97.3%	98.6%	99.3%		100%
		96.8%	98.0%	98.2%			



## 進捗状況（現状と課題）

- ①消費生活講座等の開催、ホームページや新聞による情報提供、さまざまな場での啓発活動等により、県民の皆さんの消費者被害の未然防止に関する意識が醸成されつつありますが、次々と新たな消費者トラブルが発生しているため、今後も相談の状況に応じて効果的に啓発を行っていく必要があります。
- ②高齢者の消費者被害防止のため、老人クラブや福祉関係者等に働きかけ、消費者啓発地域リーダーを養成しました。高齢者の相談割合が増加していることから、今後さらに、地域リーダーの実践力を高め、地域啓発を促進する必要があります。
- ③消費者、事業者、教育関係者、福祉関係者等で構成する三重県消費者教育推進地域協議会において消費者教育の推進について検討を進めているところです。さまざまな主体の連携により、消費者教育に取り組む必要があります。
- ④市町の広域的連携の調整を行った結果、徐々に相談体制が充実されていますが、小規模な市町における単独の消費生活相談員配置は難しい状況にあります。市町と十分意見交換しながら、市町の相談体制充実に向けて助言等を行っていく必要があります。
- ⑤複雑化・巧妙化している悪質商法の相談事例が頻発していることなどから、消費者被害の発生・拡大防止を図るため、さらに関係機関等との連携を強化し、事業者指導に取り組む必要があります。
- ⑥食材の適切な表示のため、関係団体と連携した研修会の開催や事業者における自己点検等自主的取組の支援を行いました。表示の適正化に向けて、事業者に対する啓発や監視指導を実施していく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①さまざまな主体が参画する安全・安心な消費者環境の実現をめざしたネットワークの拡大を進め、連携して幅広く啓発活動を行います。また、複雑化・巧妙化している悪質商法など、相談の内容やトラブルの拡大状況に応じて、警察や関係団体等と連携して啓発を行い、消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図ります。
- ②高齢者の消費者被害防止のため、市町や関係団体等と連携し、消費者啓発地域リーダーの増員や実践力向上のための研修会開催、教材の提供など、地域の状況に応じた地域啓発の促進に取り組みます。また、「消費者安全法」の改正に伴う地域の見守り体制の強化について、検討していきます。
- ③消費者、事業者、教育関係者、福祉関係者等と連携し、学校や地域社会、企業など消費者の特性・場の特性に応じた消費者教育を進めます。
- ④県消費生活センターは、県内の消費者行政の中核センターとして、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行うとともに、専門的な相談対応等を行います。また、県民の皆さんに一番身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、広域的連携による相談体制の充実等について働きかけや助言を行います。
- ⑤悪質な商取引について、市町や警察、近隣県、関係機関等と連携して合同指導を行うなど効果的・効率的な事業者指導を行います。
- ⑥改正された「不当景品類及び不当表示防止法」に適切に対応するとともに、消費者庁、関係部局、事業者団体等との連携により、事業者に対して自主的取組の支援、監視指導の充実に取り組みます。

①消費者行政活性化基金事業【基本事業名：13301 消費者の自立のための支援】

予算額：(26) 66,095千円 → (27) 66,122千円

事業概要：市町の消費生活相談体制の充実に向けて、消費者行政活性化基金を活用し、市町における消費者相談事業等を支援します。また、消費者啓発地域リーダーフォローアップ事業や消費者教育のシンポジウムの実施などにより、消費者教育・啓発の推進に取り組みます。

②相談対応強化事業【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

予算額：(26) 20,697千円 → (27) 22,565千円

事業概要：消費生活相談員の資質向上を図り、県消費生活センターにおいて消費生活相談に対応し、解決方法などの助言やあっせん、情報提供を行い、トラブルの解決につなげます。

③事業者指導事業【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

予算額：(26) 16,904千円 → (27) 5,405千円

事業概要：関係機関、他県と連携しながら、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」に基づき、事業者を指導することにより、適正な商取引や表示、製品の安全性を確保します。



平成27年度当初予算 施策 取組概要

151 地球温暖化対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

- 15101 温室効果ガス排出削減の取組推進 (環境生活部)
- 15102 環境経営の促進 (環境生活部)
- 15103 環境行動の促進 (環境生活部)
- 15104 環境教育の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

低炭素社会の実現に向けた県民一人ひとりの日常生活や事業者の事業活動における温室効果ガス排出削減の取組によって、温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
温室効果ガス排出量の基準年度比(森林吸収量を含む)	3.6% (21年度)	+6.3%以下 (22年度) +4.9% (22年度)	+4.7%以下 (23年度) +5.3% (23年度)	+3.1%以下 (24年度)		+1.5%以下 (25年度)

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度(平成2(1990)年度)比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画」では、平成32(2020)年度の目標値は基準年度比で、-10%としています。
27年度目標値の考え方(みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	平成32(2020)年度を目標年度とする「三重県地球温暖化対策実行計画」の目標を達成するため、毎年、均等に削減するという前提のもとに目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進(環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	0% (22年度)	+0.6%以下 (23年度) +1.9% (23年度)	+1.2%以下 (24年度) +2.0% (24年度)	+1.8%以下 (25年度)		+2.4%以下 (26年度)

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15102 環境経営の促進 (環境生活部)	三重県版小規模 事業所向け環境 マネジメントシ ステム(M-E MS)認証事業 所数(累計)		290件	330件	350件		420件
		246件	278件	295件			
15103 環境行動の促進 (環境生活部)	環境活動参加者 数		5,300人	5,600人	5,800人		6,000人
		4,957人	4,875人	5,639人			
15104 環境教育の推進 (環境生活部)	環境教育参加者 数		30,000人	33,000人	33,000人		33,000人
		29,454人	33,797人	31,911人			

### 進捗状況(現状と課題)

- ①県民・事業者等の自主的な取組を推進するため、地球温暖化対策推進条例に基づく指針を作成し、広く周知を行いました。また、今後の地球温暖化対策の推進に役立てることを目的として、県民・事業者に地球温暖化問題に関するアンケート調査を6月に実施したところ課題が明らかになり、その課題に対応していく必要があります。
- ②電気自動車(EV)等を活用した低炭素なまちづくりを進めるため、伊勢市低炭素社会創造協議会が策定した行動計画に基づき、伊勢市において国の補助制度を活用した充電施設の普及や小型EVを活用した観光モニターツアーの実施などの取組を進めています。今後は、EV等の普及を図るため、充電施設の整備をさらに進める必要があります。
- ③地球温暖化の進行に伴う三重県の気候変動の現状を県民・事業者に知っていただき、その気候変動に対処する必要性を理解いただくための「三重県気候変動レポート」を取りまとめました。今後は、広く情報提供を行っていく必要があります。
- ④産業部門や民生業務部門における温室効果ガスの自主的な排出削減取組を促進するため、商工会議所等と連携し、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-E MS)の普及啓発を進めていますが、M-E MSの認証取得事業所数は減少傾向にあります。
- ⑤家庭部門においては、省エネ等に係る具体的な手法やその効果を示した啓発冊子を活用するなど、「見える化」の取組を通じ、地球温暖化防止活動推進員等による啓発を進めていますが、家庭からの温室効果ガスの排出量は、横ばい傾向にあります。そのため、意識を高め、行動につなげていく必要があります。
- ⑥環境教育の推進については、従来の環境学習情報センターを活用した講座やイベント等の開催のほか、新しく海岸漂着物対策に係る展示や講座の開催を行う予定です。今後も引き続き、新たな環境問題の学習の場を提供していく必要があります。
- ⑦国際環境協力の一環として、ブラジルサンパウロ州との共同宣言をふまえ、環境保全に関する研修をサンパウロ州の行政職員を対象に実施する予定です。今後も、共同宣言に基づき、継続(3ケ年)して協力を行う必要があります。

- ①地球温暖化対策を着実に進めるため、アンケート調査結果から明らかになった実行率が低い「事業活動における省エネ」、「カーボン・オフセット」、「エコ通勤」などの取組を促進していきます。
- ②伊勢市で実施しているEV等を活用した低炭素なまちづくりのモデル事業については、EV等で観光できるよう、充電施設の整備を引き続き促進するとともに、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図っていきます。
- ③地球温暖化への緩和策や適応策については、国の動向を見極めつつ知見をもつ専門家を交えた調査・研究を行い、県民の皆さんへその情報提供を図っていきます。
- ④事業者の環境マネジメントを促進するため、引き続き、M-EMS 認証機構と連携し、M-EMS 取得事業者の取組事例、有用性などの紹介を行いながら、普及啓発を図っていきます。
- ⑤家庭部門における自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、引き続き、地球温暖化防止活動推進員等を中心とした「見える化」による啓発を、市町と連携を図りながら進めていきます。
- ⑥環境教育を推進するため、環境学習情報センターにおいて、県民のニーズの把握を行い、ニーズにあった学習メニューを増やすなど充実を図っていきます。
- ⑦国際環境協力の一環として、引き続き、サンパウロ州のニーズに応じた環境保全に関する研修を、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）を活用して実施します。

## 主な事業

- ①地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】  
予算額：(26) 6,989千円 → (27) 5,430千円  
事業概要：地球温暖化対策を着実に推進するため、「エコ通勤」などの各主体の自主的な取組を推進するとともに、地球温暖化への緩和策や適応策についての知見をもつ専門家を交えた調査・研究を行い、県民の皆さんへの情報提供に取り組みます。
- ②地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】  
予算額：(26) 4,295千円 → (27) 1,060千円  
事業概要：伊勢市において、協議会の参画者と連携しながら、充電施設設置場所の情報発信やEV等の普及を促進し、低炭素なまちづくりを進めます。また、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図りEV等の普及に取り組みます。
- ③（新）つながるカーボン・オフセット活用事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】  
予算額：(26) — 千円 → (27) 2,567千円  
事業概要：カーボン・オフセットの取組を促進するため、その制度や取組事例に関する情報提供を行うとともに、クレジット（温室効果ガスの削減量や吸収量）の売り手と買い手が連携する機会の提供に取り組みます。

④環境経営促進事業【基本事業名：15102 環境経営の促進】

予算額：(26) 7,749千円 → (27) 7,748千円

事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-EMSの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。

⑤環境行動促進事業【基本事業名：15103 環境行動の促進】

予算額：(26) 7,788千円 → (27) 7,649千円

事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座などの内容の充実を図りながら、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。

⑥環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】

予算額：(26) 36,854千円 → (27) 37,450千円

事業概要：環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。

⑦サンパウロ州環境保全支援事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】

予算額：(26) 3,157千円 → (27) 2,807千円

事業概要：サンパウロ州の行政職員等を対象に、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）を活用して、公害防止技術等に関する研修を実施します。

152 廃棄物総合対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

- 15201 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境生活部)
- 15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境生活部)
- 15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の  
是正の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用が進み、環境への負荷が最小限に抑えられ、また、再使用・再生利用ができない廃棄物が適正に処理されている循環型社会の構築が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物(生ごみ等)の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されてきています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
廃棄物の最終処分量	360千トン (22年度)	352千トン 以下 (23年度)	338千トン 以下 (24年度)	323千トン 以下 (25年度)		306千トン 以下 (26年度)
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量					
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	一般廃棄物の最終処分量は過去の推移と今後の廃棄物処理施設の整備状況をふまえて将来推計し、目標値を設置しました。 一方、産業廃棄物の最終処分量は、平成22年度の現状値をもとに、廃棄物処理計画で設定した目標値の考え方をふまえ、目標設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15201 ごみゼロ社会づくりの推進(環境生活部廃棄物対策局)	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	966 g/人・日 (22年度)	951 g/人・日 以下 (23年度)	939 g/人・日 以下 (24年度)	926 g/人・日 以下 (25年度)		913 g/人・日 以下 (26年度)



基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境生活部廃棄物対策局)	産業廃棄物の再生利用率		39.2% (23年度)	41.5% (24年度)	41.8% (25年度)		42.2% (26年度)
		36.9% (22年度)	41.1% (23年度)	41.8% (24年度)			
15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進 (環境生活部廃棄物対策局)	産業廃棄物の不法投棄総量		440トン 以下	370トン 以下	370トン 以下		370トン 以下
		462トン (22年度)	150トン	623トン			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①平成 23 年 3 月に策定した三重県廃棄物処理計画に基づき、ごみゼロ社会の実現、産業廃棄物の 3R の推進および適正処理の確保、産業廃棄物処理に関する監視強化と不適正処理是正の推進について取組を進めています。廃棄物処理計画は 5 年ごとに策定する必要があります。
- ②南海トラフ巨大地震等の大規模災害時における災害廃棄物処理を円滑に実施するため、「三重県災害廃棄物処理計画（仮称）」の策定に取り組んでいます。計画策定にあたってはその実効性を確保するため、民間事業者の活用や広域的な処理体制の整備等について、検討を進めていく必要があります。また、市町災害廃棄物処理計画の策定に向け各市町と個別に調整するとともに県計画と整合を図っていく必要があります。
- ③ごみゼロ社会の実現に向けた取組として、市町におけるごみ処理の現状把握や市町と協働して子どもたちの「もったいない」意識の醸成を図るための啓発事業を実施したほか、NPO 等団体に講座で使用する「もったいない名人」テキストを提供しました。また、主に幼児向けの啓発ツールとして活用するため、もったいないをテーマにした「もったいないかみしばい」の募集を行いました。今後も、市町の取組に支援をするとともに、さまざまな啓発ツールを活用した取組を進める必要があります。
- ④RDF 焼却・発電事業について、安全で安定した RDF の処理に努めるとともに、市町等における、事業終了後のごみ処理体制について、情報提供や市町等の設置する委員会等に参画するなど、市町等の取組を支援しています。RDF 焼却・発電事業終了後も市町等のごみ処理が円滑に進むよう市町と一体となって取り組む必要があります。
- ⑤産業廃棄物の適正処理を推進するため、環境技術指導員が多量排出事業者等を訪問し、電子マニフェストおよび優良認定業者を活用するよう普及啓発を行っています。排出事業者の処理責任の徹底に向け、引き続き普及啓発を行う必要があります。
- ⑥廃棄物系バイオマスの再資源化事業について、県内 2 地域で関係者（行政、排出事業者、処理業者、農家等）による地域協議会を設置し、実証実験の実施に関する調整を行っています。今後は、関係者間の情報共有や連携の促進を図るとともに、県内の廃棄物系バイオマスの利活用事例に関する情報収集を行っていく必要があります。
- ⑦産業廃棄物の不適正処理に対しては、事案ごとに優先順位を設定し、効率的な監視活動を実施するとともに、改善命令や許可取消などの行政処分を行うほか、土地所有者に対し撤去協力要請を行うなど厳正に対処しています。また、不法投棄等の未然防止・早期発見を推進するため、市町や各団体等との連携を強化するとともに、民間パトロールや監視カメラを活用し、間隙のない監視を行っています。今後も、さまざまな主体との連携を進め、不法投棄を許さない社会づくりを進める必要があります。

- ⑧産業廃棄物が不適正処理された4事案について、恒久対策に係る実施計画に基づき、工事を行っています。産廃特措法の期限である平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を進めていく必要があります。

## 平成27年度の実行方向

### 環境生活部

- ①平成27年度に三重県廃棄物処理計画の計画期間が終了するため、国の基本方針、県内の廃棄物の現状や課題をふまえて、新たな計画を策定します。
- ②環境省が主催する「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」に積極的に参加し、国および各県との連携による円滑な広域処理体制の構築をめざします。また、県および市町が策定した災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、関係者間で広域処理体制整備のための連絡会を設置し、情報共有や人材育成のための教育訓練に取り組むとともに、個別課題（有害廃棄物対策、事業継続計画等）に対応するためのマニュアルを整備します。
- ③ごみゼロ社会の実現に向けた取組として、引き続き、出前授業を実施していくほか、効果的な普及のための教材の検討や、市町における廃棄物処理システムの最適化のためのツール（廃棄物会計、ごみ処理カルテ）の活用を働きかけていきます。
- ④RDF焼却・発電事業終了後の市町のごみ処理体制が確実に構築されるよう、市町の委員会等に参画し、市町とともに広域処理の枠組みや処理方式等の具体的な検討を進めていきます。
- ⑤環境技術指導員が多量排出事業者等を個別に訪問し、電子マニフェストおよび優良認定業者の活用が進んでいない業界を中心に働きかけを行うとともに、電子マニフェストシステムに加入した事業者での活用が進むようフォローを行うなど、排出事業者の処理責任の徹底に向けた取組を促進します。
- ⑥県内2地域における地域協議会の成果や実証実験で検証された結果等を関係者で共有するとともに、廃棄物系バイオマスの再資源化を促進するため、県内の市町や事業者に情報提供していきます。
- ⑦産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見のため、引き続き、厳正な監視・指導を行うとともに、民間パトロールの継続活用や監視カメラによるチェック体制の強化に加え、民間事業者等と新たに協定を締結するなど、市町、県内自主活動団体等さまざまな主体との連携を強化し、不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ⑧産業廃棄物が不適正処理された4事案について、平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施していきます。なお、工事の実施にあたっては、地元および関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。

### 環境生活部・企業庁

- ⑨RDF焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

## 主な事業

- ① 産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】  
予算額：(26) 30,430千円 → (27) 47,248千円  
事業概要：廃棄物の3Rと適正処理を推進するため、国の基本方針をふまえ、一般廃棄物を含めた総合的な廃棄物処理計画を策定します。また、産業廃棄物の発生や処理実態の把握・分析を実施するとともに、廃棄物系バイオマスを含めた再資源化を促進します。
- ② 災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】  
予算額：(26) 18,925千円 → (27) 18,121千円  
事業概要：大規模災害時の廃棄物処理を円滑に進めるため、災害廃棄物の具体的な処理手順の調査・検討、発災時の迅速な処理体制の構築、災害廃棄物処理に精通した人材の育成を行うとともに、有識者で構成するアドバイザリーボードを設置します。
- ③ 「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】  
予算額：(26) 5,507千円 → (27) 13,297千円  
事業概要：ごみゼロ社会の実現に向けて普及啓発を行うとともに、ごみゼロ社会実現プランの中間目標年度となることから、中期目標の達成度を評価するため県民アンケート調査を実施します。
- ④ 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】  
予算額：(26) 23,355千円 → (27) 28,113千円  
事業概要：産業廃棄物の適正処理の確保に向け、多量排出事業者を対象とした個別訪問等に加え、電子 manifests の普及促進のため、ICカードとスマートフォンを組み合わせた新しい方法についてモデル的な取組を行います。
- ⑤ 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】  
予算額：(26) 23,938千円 → (27) 17,913千円  
事業概要：不法投棄の未然防止や早期発見を進めるため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した事業の実施や不法投棄監視カメラの活用等を行うとともに、不法投棄を許さない社会づくりに向けて、関係者間で連携した取組を進めるための対話を行うなどにより不法投棄等の防止に関する意識向上と自主的な監視活動の定着化を図ります。
- ⑥ 環境修復事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】  
予算額：(26) 2,795,219千円 → (27) 3,795,953千円  
事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)について、産廃特措法に基づく国の支援を得て恒久対策を実施していきます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

<b>154 大気・水環境の保全</b> (主担当部局：環境生活部)	15401	大気・水環境への負荷の削減	(環境生活部)
	15402	自動車環境対策の推進	(環境生活部)
	15403	生活排水対策の推進	(環境生活部)
	15404	伊勢湾の再生	(環境生活部)
	15405	環境保全のための調査研究の推進	(環境生活部)

**県民の皆さんとめざす姿**

自動車排出ガスや生活排水など身近な暮らしの環境問題に対する意識が高まり、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全に積極的に取り組んでいます。

また、大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気・水環境のもとで、健康的な生活を営んでいます。

**平成27年度末での到達目標**

県民や事業者の皆さんによる、自動車排出ガスによる局地的な大気汚染の解消への取組が進み、大気環境測定地点における大気環境基準が達成されるとともに、生活排水処理アクションプログラムの目標の達成等により、河川や海域における水質が維持または改善しています。

また、地域において森・川・海のつながりを意識しながら、さまざまな主体による連携した取組が活発に行われるようになっていきます。

**県民指標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	/	93.9%	95.0%	96.0%		97.0%
	76.7%	92.9%	92.1%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、一部の環境基準の達成が著しく困難な水域については、水質改善を図ることとして目標値を設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15401 大気・水環境への負荷の削減 (環境生活部)	大気・水質の排出基準適合率	/	100%	100%	100%		100%
		99.2%	99.3%	99.3%			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15402 自動車 環境対策の推進 (環境生活部)	NOx・PM 法対策 地域内の大気環 境基準達成率		100%	100%	100%		100%
		60.0%	100%	100%			
15403 生活排 水対策の推進 (環境生活部)	生活排水処理施 設の整備率		78.8%	79.7%	80.5%		81.4%
		78.0%	(23年度) 79.1%	(24年度) 79.5%	(25年度)		(26年度)
15404 伊勢湾 の再生 (環境生活部)	水環境の保全活 動に参加した県 民の数		19,000人	24,500人	25,500人		26,500人
		16,475人	23,834人	21,725人			
15405 環境保 全のための調査 研究の推進 (環境生活部)	調査研究成果件 数		4件	4件	4件		4件
		3件	4件	2件			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①工場・事業場に対する立入検査により、排出基準や総量規制基準の遵守を徹底し、大気環境および河川・海域等の水質保全を図っています。県内の大気環境は、PM2.5（微小粒子状物質）等について環境基準を達成できていない状況にあり、指針値超過のおそれがある場合は迅速に県民への注意喚起を行っています。水環境については、伊勢湾の水質環境基準の達成率（COD）が56%（平成25年度）と低い状況にあることから、引き続き汚濁負荷の削減が必要です。なお、河川における水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定を平成26年度中に行うこととしています。
- ②自動車NOx・PM法対策地域内の全ての測定局において、3年連続で二酸化窒素等の環境基準を達成しました。平成32年度には対策地域内の全域での環境基準の達成を目標としているため、引き続き、対策地域内の二酸化窒素等の状況を把握していく必要があります。
- ③海域における陸域からの汚濁負荷の主要因の一つである生活排水については、処理施設の整備率が平成25年度末で80.8%まで進捗し、目標値（80.5%）に達しましたが、全国平均（88.9%）と比較すると未だ低い状況にあり、単独処理浄化槽や汲み取り世帯が多く残されています。また、平成26年1月に国において生活排水処理施設「10年概成」の方針が示されたことから、本県の生活排水処理アクションプログラムのための「生活排水処理基本方針」を策定したところです。
- ④伊勢湾の貧酸素水塊等の対策に係る調査研究を三重大学など研究機関と連携し進めてきたところですが、有効な対策に向けてはさらなる知見の蓄積が必要です。
- ⑤海岸漂着物対策については、国の平成24年度補正予算で措置された「海岸漂着物地域対策推進事業」を活用し、県内の海岸漂着物の回収・処理および発生抑制対策を進めていますが、国による財政措置が平成25～26年度の2ヵ年とされていることから、平成27年度以降も財政措置が継続されるよう、国への働きかけを行っているところです。また、発生抑制対策においては、広域的な取組が必要であることから、東海三県一市の海岸漂着物対策検討会において、本県がリーダーシップを取り、発生抑制等の取組を進めているところです。
- ⑥水環境の保全に向けては、民間団体等によるボランティア活動が非常に重要であることから、県民、民間団体、企業などさまざまな主体の参画による「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を進めているところですが、参加者数の拡大を図る必要があります。

- ⑦環境保全のための調査研究については、PM2.5の調査や閉鎖性水域である伊勢湾の水質改善など、行政課題をふまえた調査研究を行っており、今後も環境基準の新たな指標や項目の追加などが見込まれることから、研究課題を的確に捉え、着実に成果を積み上げていく必要があります。

## 平成 27 年度の取組方向

- ①大気環境や公共用水域の水質を保全するため、工場・事業場に対する重点的・計画的な立入検査により、排出基準等の遵守の徹底を図ります。また、PM2.5等の大気環境の常時監視を行い、測定結果について迅速な情報提供に努めます。水環境の保全については、第7次総量削減計画に基づく伊勢湾の汚濁負荷の削減を進めるとともに、河川における水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定を平成26年度に行うことから、これに係る環境基準項目の常時監視を平成27年度以降行います。
- ②自動車NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理を引き続き行っていきます。
- ③生活排水処理未普及人口の解消に向け、現行の生活排水処理アクションプログラムに基づき、市町および関係部と連携し、処理施設の効率的・効果的な整備を進めます。また、生活排水処理施設「10年概成」の国の方針をふまえた県の「生活排水処理基本方針」に基づき、中期目標（平成37年度）・長期目標（平成47年度）の生活排水処理アクションプログラムを策定します。
- ④伊勢湾の貧酸素水塊等の対策に向け、関係機関と連携した調査を引き続き実施します。
- ⑤海岸漂着物対策については国の予算を確保し、回収・処理および発生抑制対策事業を引き続き実施します。また、東海三県一市の海岸漂着物対策検討会においても、引き続き本県がリーダーシップを取り、海岸漂着物対策に係る国への提言活動をはじめ、発生抑制のための取組を推進します。
- ⑥「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」については、民間団体、企業等と連携しながら、さらに参加者数の拡大を図ります。
- ⑦PM2.5対策や伊勢湾の水質改善など、大気・水環境の課題に対応した調査研究を行い、得られた成果を施策への展開につなげるとともに、年報・学会発表等を通じた情報発信を行います。また、技術情報の収集等により技術力の維持・向上に努めます。

## 主な事業

- ① 大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】  
予算額：(26) 104,058千円 → (27) 104,403千円  
事業概要：環境総合監視システムにより大気環境基準の達成状況を把握するとともに、排出ガスを多量に発生する発生源の常時監視を行い大気環境の保全を図ります。また、PM2.5や光化学オキシダントの濃度上昇により健康への影響が懸念される場合、速やかに県民の皆さんに情報提供を行います。
- ② 工場・事業場排水規制事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】  
予算額：(26) 1,766千円 → (27) 1,818千円  
事業概要：水質汚濁防止法に規定する特定事業場等を対象に立入検査を実施し、排水基準の遵守状況等に係る監視指導を行うことにより、公共用水域の水質改善を図ります。
- ③ 河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】  
予算額：(26) 37,796千円 → (27) 39,412千円  
事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。

- ④ 自動車NO<sub>x</sub>等対策推進事業【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】  
予算額：(26) 7,722千円 → (27) 6,088千円  
事業概要：「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」に基づき、窒素酸化物や粒子状物質の排出量削減に向けた取組を進めるとともに、進行管理の調査を行います。
- ⑤ 生活排水総合対策指導事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】  
予算額：(26) 4,956千円 → (27) 7,886千円  
事業概要：浄化槽の適正な維持管理の指導等により公共用水域の水質保を図ります。また、生活排水対策の総合的な推進のため、現行の生活排水処理アクションプログラムに基づき、関係部局と連携を図り進行管理を行うとともに、次期生活排水処理アクションプログラムを策定します。
- ⑥ 浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】  
予算額：(26) 235,053千円 → (27) 271,068千円  
事業概要：浄化槽設置者に市町が補助を行う事業および市町が浄化槽を設置する事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保を図ります。
- ⑦ 伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404 伊勢湾の再生】  
予算額：(26) 135,162千円 → (27) 2,075千円  
事業概要：伊勢湾再生推進会議において策定した「伊勢湾再生行動計画」を進めるとともに、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした海岸漂着物の回収・処理、発生抑制の取組を三県一市の枠組みも活用して実施します。
- ⑧ 環境試験研究管理事業【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究の推進】  
予算額：(26) 33,326千円 → (27) 111,886千円  
事業概要：保健環境研究所において環境保全に係る調査研究を行うとともに、精確かつ迅速な試験、検査を行うため、分析機器の保守点検および修理、更新を行い、精度維持を図ります。

211 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)
- 21102 人権啓発の推進 (環境生活部)
- 21103 人権教育の推進 (教育委員会)
- 21104 人権擁護の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮できる機会が誰にでも与えられる社会になっています。

平成27年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	24.9%	27.0%	29.0%	31.0%		33.0%
		26.7%	30.3%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	県内における人権教育・啓発の推進や相談体制の充実等を図ることにより、人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合を、4年間で8.0%増加させることをめざして、平成27年度の目標値を33.0%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	903人	950人	1,000人	1,040人		1,040人
			881人	1,198人			



基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21102 人権啓 発の推進 (環境生活部)	人権イベント・ 講座等の参加者 数		39,500人	40,000人	40,500人		41,000人
		38,649人	40,247人	40,103人			
21103 人権教 育の推進 (教育委員会)	人権教育を総合 的・系統的に進 めるためのカリ キュラムを作成 している学校の 割合		55.0%	60.0%	65.0%		70.0%
		41.2%	55.2%	61.2%			
21104 人権擁 護の推進 (環境生活部)	人権に関わる相 談員を対象とし た資質向上研修 会の受講者数		1,050人	1,100人	1,150人		1,200人
		994人	990人	896人			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告」を取りまとめ、平成 25 年度の人権施策の取組状況を県民に公表しました。今後も人権施策の進捗管理を行うとともに、住民組織やNPO、団体、企業等のさまざまな主体と連携・協働して、人権尊重の視点に立った行政を推進していく必要があります。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組を推進するため、地域のさまざまな主体が主催する研修会等に講師やアドバイザーを派遣しています。さまざまな主体による自主的な取組が県内全域で進められるよう、市町等と連携し、支援制度の周知や先進事例の広報などに取り組む必要があります。
- ③市町が設置する隣保館が、地域住民の福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための各種事業を実施することができるよう、市町への支援を行っています。引き続き、隣保館が地域住民の福祉の向上等住民交流の拠点としての役割を果たすことができるよう支援を行う必要があります。
- ④テレビ・ラジオ等の各種広報媒体を活用した広報や感性に訴える啓発、人権メッセージの募集等の参加型啓発、スポーツ組織との連携による啓発等さまざまな手法を活用した人権啓発を実施しています。人権問題に関する三重県民意識調査の結果、より多くの県民が啓発の機会を得られること、また、効果的な啓発を推進することが課題となっていることから、イベントの開催告知や内容・手法を工夫し、多様な手段と機会を活用した人権啓発に取り組む必要があります。
- ⑤子どもたちが生活の中にある差別やいじめなどの問題に適切に対応できるよう、学校・家庭・地域が連携し、自他の人権を守るための実践行動力や自尊感情の育成に取り組んでいます。人権問題に関する教職員意識調査の結果分析をもとに、今後の取組を進める必要があります。
- ⑥人権センターにおいて、人権相談に対応するとともに、隣保館をはじめとする各種機関の相談員等を対象にスキルアップ講座を開催しています。人権相談に迅速かつ的確に対応していくためには、相談員等の資質向上を図るとともに、各種機関の連携が重要であることから、ネットワークの充実に努めていく必要があります。
- ⑦インターネット上の差別的な書き込み等には、早期に対応することが必要なことから、継続したモニタリング活動や、地域におけるモニタリング活動の指導、啓発を行う人材の育成に取り組む必要があります。

環境生活部

- ①人権が尊重される社会を実現していくため、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権尊重の視点に立った行政を推進していきます。また、人権をめぐる社会状況の変化等をふまえ、「三重県人権施策基本方針（第一次改定）」の見直しに取り組みます。
- ②県内全域で人権が尊重されるまちづくりが展開されていくことをめざし、市町やNPO等と連携して、支援制度の周知や先進事例の広報に取り組むとともに、講師派遣等の支援を通じて、地域のさまざまな主体による自主的な取組を促進します。
- ③隣保館を拠点とした市町の取組を引き続き支援し、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けた環境づくりを進めます。
- ④県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、市町やNPO等と連携して、講演会・研修会等、学びの機会をより多く提供することができるよう、開催告知の方法や参加しやすい時間や場所を設定するなどの開催方法を工夫し、人権啓発に取り組めます。また、人権を自分の問題として考えることができるよう、商業施設をはじめ、さまざまなイベントに出展するなどの手法により広く県民に啓発していきます。
- ⑤県民からの人権相談に迅速かつ的確に対応することができるよう、人権に関わる相談員等の資質向上を図るとともに、相談員等の連携強化に向けた環境づくりを進めます。
- ⑥インターネット上の差別的な書き込みに対応するため、引き続きモニタリング活動に取り組むとともに、地域における自主的なモニタリング活動が展開されるよう、講座の開催等を通じインターネットの特徴と正しい理解、利用等についての啓発に取り組めます。

教育委員会

- ①教育活動全体を通じた人権教育を展開できるよう、学校における人権教育カリキュラムの作成を進めます。また、子どもが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会の整備等、学校・家庭・地域がともに協議・連携する仕組みづくりに取り組めます。さらに、人権問題に関する教職員意識調査の結果分析をもとに、教職員の指導力向上のための研修や情報提供等を行っていきます。

主な事業

環境生活部

- ①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】  
予算額：(26) 4,333千円 → (27) 5,434千円  
事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権尊重の視点に立った行政を推進します。また、人権をめぐる社会状況の変化等をふまえ、「三重県人権施策基本方針（第一次改定）」の改定等に取り組めます。
- ②人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】  
予算額：(26) 1,531千円 → (27) 1,344千円  
事業概要：人権が尊重されるまちづくりが県内全域で展開されるよう、地域が主体的に開催する研修会等に講師やアドバイザーを派遣し、地域の取組状況やニーズに応じた支援を行います。

③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

予算額：(26) 285,166千円 → (27) 285,847千円

事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発及び広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。

④人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】

予算額：(26) 32,520千円 → (27) 28,502千円

事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、スポーツ組織と連携した啓発や、商業施設や地域のイベント等に出向いて行う移動人権啓発、さらには市町の取組に対する支援など、さまざまな手法を活用した啓発活動を展開します。

⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

予算額：(26) 959千円 → (27) 443千円

事業概要：人権に関する相談に適切に対応できるよう、人権に関わる相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、相談員等の資質向上を支援するとともに、交流会を開催し、ネットワークの充実を図ります。

⑥インターネット人権モニター事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

予算額：(26) 2,387千円 → (27) 2,305千円

事業概要：インターネット上の差別的な書き込み等に対してモニタリングを実施し、削除要請等の対応を行うとともに、インターネット上での人権問題及び適正な利用に関する講座を実施するなど啓発に取り組みます。

**教育委員会**

⑦人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

予算額：(26) 2,491千円 → (27) 1,722千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、指定校で「人権学習指導資料」の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を他の学校へも広げていきます。

212 男女共同参画の社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 (環境生活部)
- 21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 21204 性別に基づく暴力等への取組 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成27年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	/	15.0%	15.0%	16.5%		18.0%
	13.9%	11.5%	11.5%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	県内における男女共同参画意識の普及や女性の登用促進を図ることにより、男女が平等になっていると思う人の割合を10年後に10%増加させることをめざして、平成27年度の目標値を18.0%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (環境生活部)	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	/	25.7%	26.7%	27.2%		28.7%
		24.7%	25.1%	24.9%			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画フォーラムの男性参加率		30.0%	43.0%	43.0%	
		23.5%	42.2%	32.4%		
21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進（環境生活部）	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合		24.6%	27.0%	27.0%	
		23.6%	27.9%	29.3%		
21204 性別に基づく暴力等への取組（健康福祉部）	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数		15 か所	18 か所	21 か所	24 か所
		12 か所	15 か所	18 か所		

### 進捗状況（現状と課題）

- ①三重県男女共同参画審議会による事業課に対するヒアリングを実施し、男女共同参画施策の実施状況を評価しました。この後、取りまとめた評価を関係各課に伝え、昨年度に実施した知事への提言・評価とあわせて、施策への反映と着実な取組を引き続き促していくことが必要です。
- ②県の審議会等委員への女性の登用に関しては、各部局への要請と並行して所管課に個別に女性登用を働きかけたことから、平成26年度の県の女性登用率は33.6%で昨年度より1.3ポイントの増となりました。引き続き、改選期を迎える審議会の所管課に個別に働きかけていきます。また、市町の女性登用率も速報値で24.7%と、昨年度より0.7ポイントの増となりましたが、登用率にばらつきがあります。今後も各市町に積極的な女性の登用を働きかけていくことが必要です。
- ③市町主管課長会議、担当職員研修会を開催し、男女共同参画施策の実施状況の情報共有や連携を図りました。引き続き、市町における男女共同参画の推進や基本計画の策定を支援していく必要があります。
- ④女性の活躍や少子化対策が社会的課題としてクローズアップされてきている中、第2次三重県男女共同参画基本計画策定後の県民意識の変化を明らかにする必要があります。
- ⑤三重県男女共同参画センターの「フレンテまつり」を「ファザーリング全国フォーラム in みえ」とのタイアップ事業と位置付け、男性の不妊治療や育児参画をテーマに開催したところ、従来になく幅広い年齢層と、多くの男性の参加が得られました。「男女共同参画フォーラム」は、女性の活躍推進に加え、子育て中の部下をはじめとする多様な人材をマネジメントできる上司（イクボス）をテーマに開催しました。男女共同参画に関する意識改革と行動変容を図るために、引き続き、各事業のテーマや講師等を工夫していく必要があります。
- ⑥8月4日に開催した「みえ女性活躍推進連携会議」において、地域経済団体等が一体となり広く県内企業・団体等に女性の活躍推進を働きかけていくことが合意されました。女性の活躍推進の機運を醸成していくために、企業・団体等それぞれの取組に見える化する「女性の活躍推進三重県会議」を設け、11月9日にキックオフ大会を開催しました。11月10日時点で、86企業・団体等が会員となっていますが、引き続き一つでも多くの企業・団体等の加入が得られるよう取り組んでいくことが必要です。
- ⑦マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向け、まず、企業の経営者、人事労務担当者等を対象とするセミナーを9月4日に開催しました。この後、職場研修への講師派遣や、女性の働き続ける意欲を高めるセミナーを実施していきます。

- ⑧DV相談先カードを公共施設、コンビニエンスストア、ショッピングセンター等に配置して相談・支援先を周知しました。また、デートDV防止パンフレットを県立高校1年生に配布して啓発しました。DV被害者が一人で悩まず相談できるよう、相談・支援先の周知が継続して必要です。
- ⑨国の調査結果（「男女間における暴力に関する調査報告書」平成24年4月公表）によれば、自らの意思に反した性的な暴力によって多くの女性や子どもが著しく権利を侵害され、心身ともに深く傷つき、社会からの孤立を余儀なくされている状況が見受けられます。近年設置の動きが進んでいる性犯罪・性暴力被害者のワンストップ支援センターについて、設置済の県にベンチマーキングを行うなど調査研究を行ってきました。これらの結果をふまえ、県としての支援の方策について検討する必要があります。
- ⑩DV被害者支援について、関係機関による「県DV防止会議」を8月25日に開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」の進捗状況の確認や情報共有を行いました。また、性別にとらわれない被害者支援の充実のため、男性被害者相談の研修事業を実施し、相談体制の充実を図る必要があります。

## 平成27年度の取組方向

### 環境生活部

- ①三重県男女共同参画審議会による評価などに対応した取組を各部局に促すとともに、引き続き取組の実施状況を把握し、評価していきます。
- ②審議会等委員への女性の登用については、各部局に強く要請するとともに、改選期を迎える審議会等の所管課に個別の働きかけを行っていきます。また、市町に対しては、女性登用率の低い市町を中心に、登用が進まない理由を尋ねる等して一層の働きかけを行っていきます。
- ③市町主管課長会議、担当職員研修会を開催し、男女共同参画施策の実施状況の情報共有や連携を図るとともに、市町の男女共同参画の取組が進むよう、それぞれの実情に応じて支援していきます。
- ④男女共同参画、女性の活躍、少子化対策をより効果的に推進していくために、これらが社会的課題としてクローズアップされてきている現在の県民意識を調査、分析します。
- ⑤三重県男女共同参画センターと密接に連携を図り、男女共同参画意識の普及とともに、女性の活躍促進や男性の育児参画などの具体的行動につながる取組を進めていきます。
- ⑥企業・団体等に「女性の活躍推進三重県会議」への加入を引き続き働きかけ、女性の活躍推進の輪を拡げていくとともに、経営者向けセミナーの開催や積極的に取組を進める企業等に研修の講師やアドバイザーを派遣する等の支援を行っていきます。また、女性人材の育成とネットワーク交流会を雇用経済部等と連携して実施していきます。
- ⑦マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、各企業等が実施する取組を支援していきます。また、これから就職する学生（大学、高校、専門学校等の男女）を対象に、職場でのマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止や男女でともに子育てすることについて啓発していきます。
- ⑧DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて、県民に対して啓発していくとともに、DV被害者に相談・支援体制の情報等が届くよう取り組んでいきます。また、高校生等の若年層に対して、デートDV予防のための啓発を行っていきます。
- ⑨誰にも相談できずにいる性犯罪・性暴力被害者を一人でも少なくするため、被害者が相談しやすい女性による専門の相談窓口を設置して、「緊急避妊などの産婦人科的処置」や「心理相談」、「法律相談」などを関係機関・団体等と連携して被害発生後速やかに行うことにより、被害者の早期の心身の健康の回復を図るための総合的なワンストップの支援体制の構築を進めます。

## 健康福祉部

- ⑩DV被害者等の要保護女性の保護・自立支援や性別にとらわれない相談事業の充実や民間団体、関係機関と連携した取組を進めていきます。

## 主な事業

### 環境生活部

- ①男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】  
予算額：(26) 8,706千円 → (27) 8,273千円  
事業概要：三重県男女共同参画センターにおいて、情報誌等による情報発信、各種講座・セミナー等による研修・学習、男女共同参画フォーラム等による参画・交流、電話や面接等による相談、男女共同参画に関する調査研究を行い、男女共同参画の理解と意識の普及、気運の醸成に取り組みます。
- ②(新)男女共同参画意識調査事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】  
予算額：(26) - 千円 → (27) 4,116千円  
事業概要：男女共同参画、女性の活躍、少子化対策等の取組において求められている男性の意識改革や女性への支援等を適切に進めるために、男女共同参画や女性の活躍推進等に関する調査を実施して県民意識を把握します。
- ③(一部新)女性が輝く三重づくり事業【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】  
予算額：(26) 0千円 → (27) 8,625千円  
事業概要：企業・団体等に「女性の活躍推進三重県会議」への加入を引き続き働きかけるとともに、経営者向けセミナーの開催や積極的に取組を進める企業等に研修講師・アドバイザーを派遣する等して活躍推進を支援します。また、女性人材の育成とネットワーク交流会を雇用経済部等と連携して実施します。
- ④(一部新)マタハラ、パタハラのない職場づくり事業【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】  
予算額：(26) 318千円 → (27) 6,970千円  
事業概要：マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、各企業等が実施する意識啓発のための研修や、専門家による個別相談・コンサルティング、取組の端緒としやすいと考える企業ファミリーデー等の実施に対して助成を行います。また、これから就職する学生を対象に、職場でのマタハラ、パタハラの防止や男女でともに子育てすることについて意識啓発を図る講座を開催します。
- ⑤(新)性犯罪・性暴力被害者支援事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】  
予算額：(26) - 千円 → (27) 11,902千円  
事業概要：被害者が相談しやすいよう専用の電話回線を開設し、女性による専門の相談窓口を設置するとともに、「緊急避妊などの産婦人科的処置」や「心理相談」、「法律相談」等の支援を、関係機関・団体等と連携して行う総合的なワンストップ支援センターを設置します。

健康福祉部

⑥DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額：(26) 22,888千円 → (27) 23,446千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を実施します。

⑦女性相談事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額：(26) 97,958千円 → (27) 102,209千円

事業概要：生活困窮やDV等により保護を必要とする女性等に対し、一時保護や社会福祉施設への入所等による自立のための相談、支援を行います。





平成27年度当初予算 施策 取組概要

213 多文化共生社会づくり

21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援  
(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

21302 外国人住民の地域社会参画支援 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の一員として安心して快適に暮らしています。

平成27年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
多文化共生に 取り組む団体 数		160 団体	175 団体	190 団体		200 団体
	146 団体	161 団体	174 団体			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目 の説明	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	国際化に取り組む団体が増加することにより、地域での自主的な活動が活性化することから、毎年10団体程度増加させることを目標に200団体と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21301 外国人 住民との円滑な コミュニケーション支援(環境 生活部)	日本語指導ボラ ンティア数		670 人	680 人	690 人		700 人
		655 人	671 人	689 人			
21302 外国人 住民の地域社会 参画支援(環境 生活部)	セミナー、ボラ ンティア研修等 参加者数		350 人	400 人	450 人		500 人
		279 人	383 人	411 人			

## 進捗状況（現状と課題）

- ①多言語ホームページでは、7月に台風8号が接近した時に、平成25年度に作成した台風に関する映像情報をトップ画面に移動させたところ、多くの閲覧がありました。さらに、地震・津波に関する新しい防災情報を9月に提供しました。外国人住民の防災意識を高めるため、引き続き防災情報を継続的に提供していく必要があります。
- ②医療通訳育成研修を、新たにフィリピン語を追加した3言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）で実施しました。今後は、より多くの言語による医療通訳人材がますます求められることから、計画的な人材育成が必要です。
- ③多文化共生のための啓発イベントを伊勢市で平成27年2月に開催する予定です。こうした事業にさまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ④外国人児童生徒教育担当者会議において、「外国人児童生徒の在籍学級における教科指導の方法」「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」について県内6カ所で協議を行い、共有を図ることができました。小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について調査研究、情報共有を深める必要があります。
- ⑤学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用して日本語支援や教育相談等に取り組みました。また、JSLカリキュラムの実践研究を進め、その成果を高等学校へ普及する必要があります。

## 平成27年度の取組方向

### 環境生活部

- ①多言語ホームページが活用されるよう、防災情報などの外国人住民のニーズが高い内容を把握し、わかりやすく取り上げていきます。現在のポルトガル語、スペイン語、英語、日本語に新たな言語を加えるなど内容の充実を図ります。
- ②医療通訳の計画的な育成を行うなどにより、多文化共生社会の実現をめざしていくには、さまざまな主体との連携が不可欠であることから、外国人住民、NPO団体、ボランティア、市町等が主体的に活動しやすい環境づくりに取り組みます。
- ③これまで多文化共生啓発イベントを実施していない地域で事業を開催するなど、さまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図ります。

### 教育委員会

- ④日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実に継続的に取り組みます。また、日本語で学ぶ力の育成のためのJSLカリキュラムの実践研究を進め、引き続き効果的な指導事例を指定校での活用等を通じて検証し、指定校への学校訪問等により、外国人児童生徒の在籍が多い地域の小中学校を中心に普及を図ります。
- ⑤外国人生徒支援専門員を県立高等学校に配置し、日本語指導が必要な外国人生徒の支援を行います。また、JSLカリキュラムの実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。さらに、外国人児童生徒教育担当者会議等において、「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」等について協議を行い、一層の共有を図ります。

## 主な事業

### 環境生活部

- ①コミュニケーション施策推進事業【基本事業名：21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援】  
予算額：(26) 14,603千円 → (27) 11,002千円  
事業概要：多言語ホームページの対応言語を現在の4言語にフィリピン語・中国語を加えた6言語に増やすなど、行政・生活情報の提供の充実を図ります。また、日本語指導ボランティアの育成を図り、外国人住民のコミュニケーション力の向上を支援するとともに日本語教室間のネットワーク化を進めます。
- ②（一部新）外国人住民総合サポート推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】  
予算額：(26) 23,717千円 → (27) 26,331千円  
事業概要：専門相談などによる行政・生活相談の充実、医療通訳などの人材の育成・普及、災害時に備えた外国人住民を主な対象とする防災訓練、消費者被害防止等、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援を、市町と連携を図りながら進めます。
- ③多文化共生啓発・国際理解推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】  
予算額：(26) 1,004千円 → (27) 800千円  
事業概要：地域社会の担い手としての外国人住民の主体的な参画という新たな社会的要請に応える視点も重視し、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどを実施します。

### 教育委員会

- ④多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】  
予算額：(26) 32,837千円 → (27) 29,967千円  
事業概要：多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じ、将来、社会の一員として共に生活し自己実現を果たすために必要な学習言語の習得を支援します。また、教科指導型日本語指導（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。
- ⑤社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】  
予算額：(26) 4,890千円 → (27) 4,890千円  
事業概要：日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。



214 NPOの参画による  
「協創」の社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21401 県民の社会参画活動への支援 (環境生活部)
- 21402 NPOが活発に活動できる環境の充実 (環境生活部)
- 21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPO活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、お互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	/	12.5%	12.5%	20.0%	
	9.5%	7.7%	23.4%		

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア、市民活動への参加状況について「参加している」と答えた人の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合を、4年後に現状値の2倍以上にすることを目標と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
21401 県民の社会参画活動への支援（環境生活部）	NPO法人に対する寄附金総額	/	140,000 千円 (23年)	160,000 千円 (24年)	190,000 千円 (25年)	
		124,938 千円 (22年)	152,088 千円 (23年)	186,848 千円 (24年)		
21402 NPOが活発に活動できる環境の充実（環境生活部）	認定NPO法人数		5法人	10法人	20法人	30法人
		1法人	3法人	4法人		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21403 NPO とさまざまな主 体との「協創」 の推進 (環境生活部)	NPOと県の連 携・協働事業数		65事業	67事業	71事業		75事業
		58事業	65事業	68事業			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①認定NPO法人が増加しない状況にあることから、認定NPO法人制度の浸透状況と今後の申請見通しを把握するため、平成26年8月に640のNPO法人を対象として、アンケート調査を実施したところ260法人から回答を得ました。今後、分析を進めて制度の活用促進の取組に生かしていく必要があります。また、NPOグレードアップセミナーを開催しました。引き続き中間支援団体と連携して、NPOの主體的な取組を促していく必要があります。
- ②みえ県民交流センターでは、情報をわかりやすく伝えられるよう「市民活動・ボランティアニュース」のリニューアルを行いました。また「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を、研修資料や法人向けの参考事例集として活用しました。今後、「市民活動・NPO月間」の実施にあたっては、各地域の取組との一体感が感じられるよう、中間支援組織との丁寧な情報の共有が必要です。また、イベントを活用した情報発信については、多くの県民の関心を引き付ける工夫が必要です。
- ③「みえ災害ボランティア支援センター」設置マニュアル（風水害編）を策定し、支援センターとして11月の県総合防災訓練に参画するとともに、市町における災害ボランティア受入態勢について再確認しました。今後、平常時の支援センターの運営体制について意見交換会で課題解決の方向性を議論し、運営体制強化の取組を進める必要があります。また、NPOが災害時に主體的な支援活動を行えるよう取組を促すとともに、現地災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、関係者の連携強化を促進する必要があります。
- ④大規模災害の発生時に備えて、専門性の高い支援活動を実施するNPOとの協定を更新しました。今後、新たなNPOと協定を締結する必要があります。また、「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」の周知および同基金への寄附促進に努めました。大規模災害時に継続的な被災者支援活動が実施されるよう、同基金への寄附をさらに促進する必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①認定NPO法人数の増加に向けて、認定申請を考えているNPO法人の意欲がさらに高まるよう情報提供や助言等をきめ細かに行うとともに、NPO・市民活動の意義や役割について、県民に向けてより分かりやすい形での情報提供に努めます。
- ②「市民活動・NPO月間」においては、みえ県民交流センター指定管理者や地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに強化して情報発信に取り組みます。また、中間支援団体と連携して、寄附や融資の活用等によるNPO法人の運営基盤強化を促します。
- ③大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、支援センターの体制整備を検討します。また、NPOが災害時に専門性を発揮して支援活動に参加する意識の醸成に取り組みます。市町におけるマニュアル策定や訓練の実施を通して、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO等）の「顔の見える関係づくり」を促します。
- ④大規模災害時において迅速な被災者支援活動が行われるよう、専門性の高いNPOに対して協定の締結を働きかけるとともに、広く県民に「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」への寄附を呼びかけ、災害ボランティアの活動環境を整備していきます。

## 主な事業

### ①NPO活動支援推進事業【基本事業名：21401 県民の社会参画活動への支援】

予算額：(26) 6,730千円 → (27) 6,488千円

事業概要：特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証事務、認定事務、設立の手續や会計実務等に係る相談・指導を行うとともに、条例に基づくNPO法人の指定について啓発や助言を行います。NPOや市民活動の意義や役割について県民の理解を深め、活動に参加するきっかけとするため、講演会を開催するとともに、県民・NPO等による意見交換会を行います。

### ②みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：21402 NPOが活発に活動できる環境の充実】

予算額：(26) 29,272千円 → (27) 29,542千円

事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援組織向けの講座などにより、県民の理解と支援を広げ、市民活動を促進します。

### ③災害ボランティア支援等事業【基本事業名：21402 NPOが活発に活動できる環境の充実】

予算額：(26) 5,000千円 → (27) 6,347千円

事業概要：県内外の大規模災害発生時に設置する「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、県内での大規模災害発生時に、県が災害時の活動支援協定を締結しているNPOおよび継続的な被災地支援活動を実施するNPOに対して、活動経費を支援します。

### ④災害時に備えたネットワーク強化事業【基本事業名：21402 NPOが活発に活動できる環境の充実】

予算額：(26) 1,012千円 → (27) 1,192千円

事業概要：大規模災害時に県内外の災害ボランティアを円滑に受け入れるため、受入体制整備計画の見直しや、市町におけるマニュアル策定・活用への支援に取り組むとともに、現地災害ボランティアセンター関係者の「顔の見える関係づくり」を促す訓練等を行います。





平成27年度当初予算 施策 取組概要

2.2.1 学力の向上

(主担当部局：教育委員会)

- 22101 子どもたちの学力の定着と向上 (教育委員会)
- 22102 社会に参画する力の育成 (教育委員会)
- 22103 教職員の資質の向上 (教育委員会)
- 22104 学びを支える環境づくりの推進 (教育委員会)
- 22105 私学教育の振興 (健康福祉部、環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合	/	80.5%	82.0%	83.5%		85.0%
	78.7%	78.7%	80.4%			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	学校に満足している子どもたちの割合については、平成23年度の現状値が78.7%であり、毎年1.5%ずつ上昇させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22101 子どもたちの学力の定着と向上 (教育委員会)	授業内容を理解している子どもたちの割合	/	82.0%	83.0%	84.0%		85.0%
		81.2%	80.6%	83.1%			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値	目標値	目標値	目標達成	目標値
			実績値	実績値	実績値	状況	実績値
22102 社会に 参画する力の育 成(教育委員会)	新規高等学校卒 業者が、就職し た県内企業に、 1年後定着して いる割合		86.0% (23年度)	88.0% (24年度)	90.0% (25年度)		92.0% (26年度)
		84.4% (22年度)	84.5% (23年度)	84.0% (24年度)			
22103 教職員 の資質の向上 (教育委員会)	研修内容を「自 らの実践に活用 できる」とする 教職員の割合		91.0%	99.0%	99.5%		100%
		87.8%	98.1%	98.2%			
22104 学びを 支える環境づく りの推進(教育 委員会)	1,000人あたり の暴力行為発生 件数		3.3件	3.2件	3.1件		3.0件以下
		4.0件	4.0件	4.7件			
22105 私学教 育の振興(環境 生活部)	特色化教育実施 事例数		85件	90件	95件		100件
		71件	87件	91件			

### 進捗状況(現状と課題)

- ①家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を設定し、小中学校において取組を進めました。(7月19~25日)。また、「県民の日」(4月19日)に、来場者へチェックシートを配付するなど、県民運動の啓発を行いました。さらに、地域で開催される研修会等に、推進会議委員2名を派遣しました(伊勢市:市内小中学校事務職員等対象、熊野市:図書館ボランティア等対象)。今後は、「フォローアップイベント」(12月)及び「みえの学力向上県民運動推進会議」(3月)を実施し、県民運動の一層の充実を図ります。
- ②地域の優良事例をコーディネーターが共有するための、平成25年度の実績報告集や、学び場の活動の様子を紹介する「学び場通信」等で情報提供するとともに、ホームページにも掲載しました。また、学校に学び場の活動を周知するため、県内小中学校に「学び場通信」を配付しました。今後は、子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動の種類の充実を図る必要があります。
- ③「学力向上のための読書活動推進事業」実施市町教育委員会やモデル校との会議を定期的に行い、事業の取組方向等について協議を行い連携強化に努めました。モデル校で、学習支援コーナー設置、調べ学習支援など学校図書館の機能を教科学習に活用しました。また、夏季休業中の学校図書館開放や、ファミリー読書推進のための読み聞かせ会など新たな取組を実施しました。引き続き、モデル校における学校図書館の利用促進を図る必要があります。また、高等学校へのピブリオバトルの普及を推進し、7月に松阪地域、11月に南勢志摩地域と東紀州地域において、皇學館大学や企業等と連携した大会を開催しました。参加者へのアンケート調査により、高校生の読書意欲向上に一定の成果が確認できました。引き続き普及に努め、他地域における大会や県大会を開催する必要があります。
- ④平成26年度全国学力・学習状況調査結果については、全ての教科において、3年連続して全国の平均正答率を下回っています。特に、小・中学校ともに、全ての学習の基礎ともなる国語で、また、小学校では算数も含め、大きな課題があります。中学校の数学では一定の改善が見られるものの、全般的に知識・活用の両面において課題があります。また、児童生徒や学校に対する調査結果において、学力との相関関係があるとされる「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」や「学校図書館を活用した計画的な授業の取組」について、小学校では昨年度と比較しても改善が見られません。

このような厳しい結果を受け、これまでの学力向上策を検証の上、取組の改善や強化策を検討し、関係施策を横断的・一体的に実行していくため、県教育委員会事務局内に「学力向上緊急対策チーム」を10月に設置しました。本チームでは、重点的な取組の進捗管理や情報発信などを行っていきます。

- ⑤「みえスタディ・チェック」を7月に試行しました。今後、実施した市町教育委員会及び学校の取組状況を分析し、各学校での効果的な活用につなげていく必要があります。
- ⑥実践推進校（100校）に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー（5名）の派遣を実施しています。また、実践推進校以外の学校からの学力向上アドバイザーの派遣の要望に対しても、対応してきました（実践推進校への派遣：延べ459校、実践推進校以外への派遣：延べ69校（10月末現在））。
- ⑦授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、ホームページへの掲載と活用の働きかけを行いました（83のワークシートを作成：10月末現在）。引き続きワークシートの作成を進めるとともに、各小中学校での活用を促進する必要があります。
- ⑧「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会に、23校45チーム135名の中学生の参加がありました。今後さらに大会の周知を図り、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材育成の充実につなげていく必要があります。
- ⑨平成26年度に、土曜日の授業を実施する（実施予定を含む）市町は22市町です（9月30日時点）。今後、土曜日の授業も含め、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ⑩高等学校における基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校6校による合同研究協議会を2回開催（5月、7月）し、各校が取り組んでいる学力向上推進策の普及を図りました。
- ⑪M i e S S H指定校（5校）が、大学等と連携した講習会やセミナー、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向け理科教室を実施しています（松阪高校：科学体験講座7回、上野高校：中学生体験講座1回、桑名高校・神戸高校：高校講座各1回）。より高度な科学技術を探知しようとする科学系人材の育成を目的として、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催しました（10月）。M i e S E L H i指定校9校で、小中学校及び大学等と連携した先進的な取組を共有するとともに、取組の成果を広く指定校外の学校に普及させる必要があります。
- ⑫第10回国際地学オリンピックを目指す生徒を育成するために、三重大学で開催される勉強会に参加する生徒を募集しました（9月から開催）。今後は、参加する生徒を増やす必要があります。
- ⑬M i e S P H指定校において、技能五輪全国大会へ向けた研修（四日市農芸高校）、課題研究におけるロボット開発（伊勢工業高校）、大学と連携した高度資格取得対策講座（四日市商業高校）、学科間が連携した活動（伊賀白鳳高校・相可高校）、商品の知的財産化に関する研究（津商業高校）に取り組んでいます。また、職業系専門学科11校を指定し、「専門高校生による小中学生チャレンジ講座」を実施しています（3校実施中、1校実施済み）。
- ⑭企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました（主に夏季休業中に4回実施）。県内の高校生の留学について、長期留学5名（国費3名、県費2名）、短期留学51名（国費45名、県費6名）への支援を内定しました。S G H指定校において、大学や企業と連携し、課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めています。この取組の成果を広く県内の学校に普及させる必要があります。タブレットパソコンの活用による協働学習や双方向型の授業等、創造的な学びの実践を通じ、高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、亀山高校においてタブレットパソコンの配置や無線LANの整備（8月）等を進めました。

- ⑮小学校における英語教育については、モデル校の教職員等を対象としたオリエンテーションを実施し、国の英語教育を巡る動向を説明するとともに、英語指導モデルの構築に向けた取組について指導・助言を行いました（5月に3市町で実施）。また、第1回モデル校連絡協議会（6月27日）では、松香フォニックス研究所から講師を招へいし、フォニックスを活用した指導方法に関する研修を、第2回連絡協議会（8月6日）では、レゴエデュケーションから講師を招へいし、レゴ社の言語教材「StoryStarter」の活用法に関する研修を実施しました。
- 今後、モデル校の取組状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う必要があります。また、県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish（ジョイ ジョイ ミーイングリッシュ）」（8月作成）を県教育委員会のホームページに掲載しました。9月に音声教材のCD及び指導マニュアルの冊子を全公立小学校に配付し、活用推進を図ります。
- ⑯小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成26年5月1日現在、小学校1年生では90.5%、2年生では90.0%の学級が30人以下となり、中学校1年生では92.8%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑰NPOと連携し、8月1日に「しごと密着体験」を実施しました（県内の37の事業所で、児童生徒146人が参加）。
- ⑱各学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援するために、出前講座を実施するとともに、キャリア教育プログラム策定ガイドブック（仮称）の作成を進めています。今後、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育プログラムの策定が進むよう支援していく必要があります。
- ⑲障がいがあると考えられる生徒の就職支援体制の整備を行うために、県立高等学校の担当者と関係機関の担当者が相互の取組について情報交換を行う就職支援連携会議を県内3地域で開催しました。今後も、関係機関と連携を図り、個別の生徒の状況にあった就職支援を進めていく必要があります。
- ⑳平成27年度全国産業教育フェア三重大会の開催に向けて、地元経済団体等関係者で組織する準備委員会を設置するとともに、企画や運営に関する検討を進めるため、生徒準備委員会及び教職員で組織する幹事会、運営委員会等を開催しました。（準備委員会：5月、運営委員会：5月、生徒準備委員会：3回）
- ㉑県立高等学校において、ライフプラン教育の一環として結婚や子育て、妊娠・出産の医学的知識等をテーマにした講演会（延べ15校）、保育実習等（8校）を実施しました。また、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える各教科等の学習活動の充実を図るため、公立小中学校の教員等を対象に、専門的な知識を有する外部講師による講演会を開催しました（8月26日、参加者約100名）。今後は、高校生向けリーフレットの作成を進めるとともに、公立小中学校の授業等の充実を図るため、研修会等で実践事例を紹介するなどの取組を実施する必要があります。
- ㉒「採用前研修」については、ブレンディング（集合研修とe-Learningによる研修を組み合わせる研修形態）を導入し、事前に知識を習得させ、明確な課題意識を持たせたうえで研修に参加するシステムを構築しました。引き続き、実施に向けて効果的な研修プログラム等について検討を進めます。
- ㉓若手教員個々の力量やニーズに応じて選択・受講できる形態をとり、授業づくりや学級づくり、生徒指導等の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修での学びが以後の教育実践につながるよう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。
- ㉔「生徒指導実践研修」については、「いじめ問題」に関するケーススタディー等、今後の教育実践につながる演習を行い、学級づくりや生徒指導の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修内容が教育実践につながるよう、継続的に学んでいく場を設定するなどの工夫が必要です。

- ②⑤授業づくりの基礎を学ぶ「授業実践研修」については、9月から実施している授業公開実施校（年間のべ260校）での研修が、受講者にとって深まりのある学びとなり、子どもたちの学力向上につながっていくよう、授業研究において「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」について検証する取組を進めています。引き続き、効果的な研修プログラム等の充実を図ります。
- ②⑥「英語指導力向上集中研修」については、英語の実践的指導力や英語力の向上を図るとともに、次につながる意欲の喚起を図りました。研修プログラムが子どもたちの学力向上につながるよう、より実践的で継続的な取組となるものを検討していく必要があります。
- ②⑦市町教育研究所等とも連携し、教科指導等さまざまな機会の中で子どもたちの課題解決力やコミュニケーション力の育成が図れるよう、その指導力向上のための研修を実施しました。今後は、アンケート等によりニーズの把握に努め、より実践的で活用できる内容にしていく必要があります。
- ②⑧「授業研究担当者育成研修」の実施により、各学校の課題に応じて校内研修を支援し、授業研究担当者の資質向上と各学校の校内研修の活性化につなげています。今後、さらに、教員一人ひとりの授業改善につなげていく必要があります。
- ②⑨県内4地域において地域別研修を実施し、校内研修の活性化を図ることができましたが、県内の各学校にさらに普及するための工夫が必要です。
- ③⑩学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成（演習）をとおして、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。
- ③⑪「私たちの道徳」及び「三重県 心のノート」の計画的な活用、「私たちの道徳」の持ち帰りの徹底等の状況を把握するとともに、道徳教育推進会議（7月、市町教育委員会の担当者対象）をはじめ、管理職セミナー（8月、全小中学校長対象）、教務担当者会議（8月、全小中学校の教務担当者対象）で取組の充実を働きかけました。また、教材の活用状況等の調査を実施（7月）するとともに、人事監、指導主事等の学校訪問（6、7月）による確認と働きかけを行いました。今後は、各学校の実施状況を踏まえ、持ち帰りの徹底等、改善のための取組を市町教育委員会と連携して進める必要があります。
- ③⑫小中学校の遠足や社会見学等での三重県総合博物館（MieMu）の利用が進んできています。今後、研修会や会議、人事監、指導主事、研修主事の学校訪問等を通して、教科等の授業と結びつけた活用を働きかけていく必要があります。
- ③⑬平成25年度に策定した「三重県いじめ防止基本方針」に基づき、県立学校及び各市町におけるいじめ防止基本方針の策定状況を確認し、公表しました。また、いじめを許さない「絆」プロジェクトの市町推進校（中学校29校、小学校79校）において、アンケート調査等に基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた対策、その分析などの、PDCAサイクルによる取組を進めています。これまでプロジェクト会議を3回開催し、各校の具体的な取組等の交流を行いました。また、9月には各校の中間チェックシートを作成し、9月以降の取組について見直しを行いました。今後も、さらに専門家による指導助言を受け、日常の教育実践に生かしていきます。
- ③⑭暴力件数については、児童間や生徒間の暴力の増加が見られ、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返して行う傾向があり、要請に応じて、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーを派遣しました。また、児童生徒や保護者の面談の他、事例検討会や校内研修など、各学校の状況に応じて、スクールカウンセラーの活用計画を立て、効果的なスクールカウンセラーの活用に向けて取組を進めています。一方、小学校段階における不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図る必要があります。

- ③⑤「ネット啓発チーム」による保護者対象の「ネット啓発講座」を要望のあった小中学校 28 校で開催しました（対象保護者数 1,718 名）。また、ネット検索については、プロフやブログ、ツイッター等への書き込みで対応が難しい事案はありませんでした。日々変化を続けるネット問題に対して、最新情報を取り入れて啓発講座の内容に生かしていく必要があります。
- 第1回「ネット検定」に使用する小学校用と中学校用の検定問題を作成して、モデル校（小学校5校、中学校10校）に配付し、7月初旬から9月初旬までの間に実施しました。また、8月には、ネット検定に係る教職員向けの指導資料を全ての公立学校に配付し、指導に生かしています。
- ③⑥昨年度の体罰報告結果を受けて作成した体罰防止指導資料「体罰の根絶に向けて」等を活用した校内研修を実施し、コンプライアンス意識等の確立を図りましたが、今後も引き続き、体罰の未然防止や再発防止を目的とした研修会を行う必要があります。
- ③⑦子ども支援ネットワーク指定中学校区では、「放課後学習会」や「夏休み地域学習会」、「親子星空ウォッチング」、「漁業農業体験学習」など地域の特色を生かした活動に取り組んでいます。平成26年4月より、新たに11の中学校区で子ども支援ネットワークが構築され、計82中学校区で取組を進めています。さらに多くの中学校区に、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する取組を拡げていく必要があります。
- ③⑧三重県高等学校等修学奨学金においては、予約採用（中学3年時に予約）で199名、通常採用（高校入学後）で188名を新たに奨学生として採用し、基準を満たす申込者は全て採用できました。また、緊急採用でも7名を採用し、家計の急変等にも対応できました。平成26年4月に施行された「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」に基づき、債権管理を適正に実施するとともに、真に返還が困難な状況の返還者に配慮した制度を構築することが必要です。
- ③⑨公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ④⑩子ども・子育て支援新制度に係る公定価格の仮単価等が国から示されたことから、6月に私立幼稚園及び市町を対象に説明会を行いました。移行を希望する私立幼稚園の手続き等が円滑に進むよう、私立幼稚園や市町を支援する必要があります。
- ④⑪公立幼稚園教員等を対象とした幼稚園教育研究協議会で、小学校への接続に向けた教育等についての実践事例の交流を行いました。今後は、幼稚園と小学校が連携した取組が一層充実するよう、「幼稚園カリキュラム委員会」での事例提案への指導助言など、引き続き支援していく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

### 教育委員会

- ①「みえの学力向上県民運動」の最終年度に当たり、「成果発表県民大会」を開催（11月頃予定）するとともに、県民運動の総括及び今後のあり方等を検討する「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」（2～3月予定）を開催します。また、引き続き、家庭における読書習慣や生活習慣等を確立するための取組、ホームページの活用等による県民運動の一層の充実を図ります。
- ②地域住民等が子どもたちに体験活動等の機会を提供する「学び場」の活動を充実させるため、その企画等を行う「まなびのコーディネーター」に対し、優良事例等の情報提供を行います。
- ③小中学校図書館を効果的に活用した読書活動の推進や、人的体制のさらなる充実が図られるよう、「学力向上のための読書活動推進事業」の成果を示しながら市町教育委員会に働きかけます。引き続き高校生へのビブリオバトルの推進を図り、大会への参加者を増加させることにより、読書への興味・関心、意欲の向上に努めます。

- ④「みえスタディ・チェック」については、今年度の検証をもとに実施時期等も含め、市町教育委員会や学校の意見を踏まえた改善を行うとともに、その活用が一層浸透するよう取り組みます。
- ⑤平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題解決のため、市町教育委員会と危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進します。また、全国学力・学習状況調査やワークシートの活用とともに今年度から始めた「みえスタディ・チェック」の浸透を図るなど、学力を向上する取組を組織的に進めていきます。
- また、小学校については、今年度中に全校の 3 分の 2 (250 校程度) を、平成 27 年度の早い時期までに残りの学校 (120 校程度) を県の指導主事等が学校訪問して授業改善をはじめとする学力向上に向けた指導・助言を行います。
- さらに、調査の分析結果や調査問題等を活用した授業改善のため、国の教育機関から講師を招へいた研修会を開催します。調査結果については、保護者に積極的に公表・説明し、課題を共有することで、学校・家庭・地域住民が一体となって子どもたちの学力の向上を図る取組を推進します。このため、各市町教育委員会及び各学校において、それぞれが主体的に保護者等への公表・説明を行っていくよう働きかけるとともに、読書習慣、生活習慣の確立につながるチェックシートの活用等、家庭での取組を市町教育委員会と連携して促進します。
- ⑥実践推進校における今年度の取組の成果を検証し、効果的な少人数教育の普及を図るとともに、積極的な改善を行う学校に対し、総合的な支援を行います。また、実践推進校の選定については、従来の取組の成果を検証し、より効果的なものとなるよう必要な改善を図ります。
- ⑦今年度に引き続き 9 つの教科別プロジェクトチームを設置し、ワークシートの質及び量の一層の充実を図ります。また、ワークシートの活用状況調査の結果を踏まえ、市町教育委員会と連携して、活用促進を図ります。
- ⑧科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の周知を図り、参加校が増えるよう働きかけます。
- ⑨土曜日等を活用した教育活動の成果を普及するとともに、放課後や土曜日、長期休業期間を活用した教育活動の充実を市町教育委員会と連携して進めます。
- ⑩高等学校における学力の定着や向上に向けた各校の取組を情報共有するため、基礎学力の定着向上に向けた研究指定校や教育課程研究指定校等における実践研究を深化し、その成果をまとめるとともに、効果的な指導のあり方を普及啓発していきます。県立高校教員による先進的な講義を行う「HYPER 講座」を引き続き実施し、高い志を持って学習に励む高校生の主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図ります。
- ⑪MieSSH指定校、MieSELHi指定校、MieSPH指定校における組織的な取組の成果をとりまとめ、指定校以外の学校へ普及させるため、指定校の教員が発表する成果報告会等を開催します。
- ⑫三重大学等と連携し、第 10 回国際地学オリンピックに参加する生徒を育成するとともに、ポスター等の配付やシンポジウムの開催により、広く中高生や県民に大会をPRします。
- ⑬グローバル人材の育成に向けて、高校生の留学、英語キャンプ、英語インセンティブ拡大等の取組の改善を図ります。留学については、その効果が県内の高校生に波及するよう、留学生による成果発表会を開催します。また、SGH指定校において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を進めるとともに、得られた取組の成果を県内の学校で共有します。高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、研究校において成果の検証を進めていきます。
- ⑭高等学校活性化の一環として、平成 28 年度の名張新高等学校の開校に向けて、施設の改修、設備・備品の整備、ICT機器等の整備、その他開校に必要な整備を進めます。



- ⑮小学校での英語教育の推進のため、モデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した英語指導モデルの構築に取り組みます。また、全小学校に配付した県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy MIEnglish」の活用を促進します。
- ⑯小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努めます。
- ⑰各学校のキャリア教育プログラムの策定を進めるために、キャリア教育プログラム策定ガイドブック(仮称)を活用した研修会や出前講座を行います。
- ⑱各学校段階を通じた体系的なキャリア教育を充実していくために、小中高等学校の連携を進めるとともに、地域・産業界と協働した取組を推進します。
- ⑲高校生の円滑な社会への移行を図るため、関係機関との連携をより一層強め、求人や雇用機会の維持・拡大を働きかけるとともに、個別の支援の必要な生徒への支援を充実します。
- ⑳全国産業教育フェア三重大会を開催(平成27年10月31日、11月1日)し、専門高校等の特色ある教育活動の成果と魅力を全国に向けて発信するとともに、地域や日本の未来を担い、グローバルに活躍する職業人の育成を図ります。
- ㉑ライフプラン教育推進のため、結婚、子育て等について考える機会となるよう、配布した高校生向けリーフレットの授業等での活用を促進します。小中学校においては、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える授業づくりに向けて、教員を中心とした研修機会の一層の充実を図る必要があります。また、公立幼稚園の教員等を対象に、幼児が家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにするため、専門的な知識を有する外部講師を招へいして講演会を開催するなど、少子化対策の一助となるよう取組を進めていきます。
- ㉒新規採用者が教職員としての自覚と情熱をもって教職に就くことができるよう、「学校現場」を想定した効果的・効率的な研修プログラムを構築します。
- ㉓来年度より本格実施となる教職2～3年次研修(スパイラル研修Ⅰ)については、若手教員の教育実践課題やニーズを把握し、それらを反映させた研修プログラムの構築に努めます。
- ㉔若手教員の実践的指導力のさらなる向上を図るため、「授業実践研修」の充実を図ります。
- ㉕「英語教育推進リーダー中央研修」(文部科学省)に伴う、すべての小学校教員、中学校及び県立学校の英語教員を対象とした新たな悉皆研修を計画的に実施します。
- ㉖アンケート結果や市町教育研究所等との密接な連携により、さまざまな教育活動の中で子どもたちの「課題解決力」や「コミュニケーション力」を育成できるよう、研修内容の一層の充実を努めます。
- ㉗授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。
- ㉘学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するため、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ㉙平成26年度の「私たちの道徳」及び「三重県心のノート」の活用状況を検証し、道徳教育推進教師を中心とした計画的な活用を推進します。また、市町教育委員会と連携して、学校関係者評価を活用した道徳教育の充実に取り組みます。さらに、国における道徳の時間の教科化に向けた動向を踏まえ、市町教育委員会に情報提供を行うとともに、実施のための準備を進めます。
- ㉚三重県総合博物館(Mie Mu)の授業等での効果的な活用方法を各小中学校に紹介し、博物館の利用を一層推進します。
- ㉛平成26年度の生徒指導実践研修の実施状況を検証し、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、若手教員の抱える生徒指導上の課題に対して支援するシステムを構築します。

- ⑳不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の実態把握を基盤としたP D C Aサイクルによる集団づくりの取組を継続していく必要があります。不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、教職員の研修を充実させる必要があります。
- ㉑国の「スクールカウンセラー等活用事業」を活用することで、本県の学校教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーの充実、とりわけ、小学校への配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より効果的な運用を図る必要があります。また、不登校やいじめなどの問題行動への未然防止や早期対応に向けて、市町教育委員会及び各学校と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員がそれぞれの専門性を生かし、連携してチームで対応する体制をさらに充実していく必要があります。
- ㉒スマートフォン等のネット利用に関する問題について、児童生徒が自ら解決していこうとする力を育成するために、児童生徒が主体となって討論会等を開催するなど、自ら考え行動することが必要です。また、日々変化を続けるネット問題への対応に向けて、保護者啓発のための「ネット啓発講座」や児童生徒の情報モラル等の向上を図る「ネット検定」を継続するとともに、ネットの現状を把握するためにネット検索、監視等を引き続き行っていく必要があります。
- ㉓今後も、体罰根絶の取組として、校内における体罰防止に係る各種資料を活用した研修の促進や生徒指導担当者、部活動指導者をはじめとする教職員を対象とした研修会を実施して教職員のさらなる意識の向上を図る必要があります。
- ㉔新たに指定中学校区へ子ども支援ネットワークを構築し、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組みます。さらに、市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他の中学校区への子ども支援ネットワークの普及を図ります。
- ㉕返還猶予制度に新たな要件（妊娠・出産・産休・育休に関する項目）を設けること等により奨学金事業を充実させ、進学を希望する中学生や、高等学校・高等専門学校に在学する生徒が経済的理由により進学や就学を断念することがないように、安心して学べる環境の整備を図ります。
- ㉖幼児教育の義務教育化や無償化等に関する国の動向を注視しながら、引き続き、幼稚園教育の充実に資する研修会等を開催します。

#### 環境生活部

- ㉗私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行います。

#### 健康福祉部

- ㉘公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援するとともに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に円滑に移行できるよう支援していきます。

教育委員会

- ①みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】  
予算額：(26) 4,697千円 → (27) 3,690千円  
事業概要：県民総参加による学力向上の取組をさらに充実させるため、「成果発表県民大会」及び「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催します。「まなびのコーディネーター」(56名)を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。
- ②学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業  
【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】  
予算額：(26) 1,214千円 → (27) 1,379千円  
事業概要：高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、ビブリオバトルを活用した高校生の読書活動推進に取り組みます。
- ③学力向上のための読書活動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】  
予算額：(26) 19,159千円 → (27) 10,715千円  
事業概要：図書館を活用して子どもの読解力を中心とした学力を向上させるため、図書館司書有資格者未配置の一部市町のモデル小中学校に対して、民間事業者への委託により図書館司書を配置し、教員に対して学校図書館を活用した授業支援等を行います。
- ④(一部新)「確かな学力」を育む総合支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】  
予算額：(26) 29,397千円 → (27) 60,311千円  
事業概要：平成27年度全国学力・学習状況調査および「みえスタディ・チェック」等を活用し指導改善を図ります。  
学力向上アドバイザー等を派遣し、授業力向上等のための具体的な指導方法等についての指導・助言を行います。また、学校規模に応じて、少人数指導等を支援するための非常勤講師を配置します。学力向上推進会議、地域別学力向上推進会議等を開催します。
- ⑤高校生学力定着支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】  
予算額：(26) 2,521千円 → (27) 2,553千円  
事業概要：高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を目的として、モデル校の実態の把握、課題の明確化を進め、「学び直し学習」のカリキュラム開発や指導法の研究など、課題解決のための方策や効果的な指導方法を研究し、その成果を他の高等学校にも普及します。
- ⑥(一部新)「志」と「匠」の育成推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】  
予算額：(26) 15,405千円 → (27) 12,978千円  
事業概要：高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や三重県高等学校科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発等に取り組むとともに、それらの成果をとりまとめ、他の高等学校にも普及します。

⑦小学校における英語コミュニケーション力向上事業

【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(26) 10,414千円 → (27) 9,899千円

事業概要：子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、引き続きモデル校において小学校における発達段階に応じた英語指導モデルを構築します。

⑧フューチャー・カリキュラム実践研究事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

予算額：(26) 3,306千円 → (27) 2,480千円

事業概要：小中学校の教科別のプロジェクトチームを設置し、学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえた教科の領域別のワークシートの作成・拡充とともに県内すべての小中学校でワークシートの活用の推進に取り組み、教職員の授業力向上および児童生徒の学力の向上を図ります。

⑨高校生グローバル教育推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(26) 49,729千円 → (27) 30,118千円

事業概要：グローバル化が急速に進展する中、高校生が日本人・三重県人としてのアイデンティティを持ちながら、グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝えるとともに、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を身につけられるよう、若者のネットワークの構築、留学の促進、英語キャンプの開催、ICTを活用した双方向授業の研究等を進めます。

⑩グローバル教育教職員研修推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

予算額：(26) 5,023千円 → (27) 3,767千円

事業概要：小学校における英語教育の中核となる教員及び中・高等学校の英語教員について、英語教育推進リーダー中央研修の内容の確実な普及を期すとともに、「グローバル三重教育プラン」に基づく英語指導力、児童生徒の課題解決力、コミュニケーション力を育成する指導を行うための教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

⑪キャリア教育実践プロジェクト事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

予算額：(26) 15,128千円 → (27) 12,961千円

事業概要：就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業の実施、高等学校におけるキャリア教育プログラムの策定の支援、普通科におけるキャリア教育実践研究及び進学指導の充実等に取り組み、小中高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図ります。

⑫高校生就職対策緊急支援事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

予算額：(26) 19,927千円 → (27) 18,078千円

事業概要：企業等で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員等を配置するとともに、関係機関との連携を一層強め、就職情報交換会の開催や個別の支援が必要な生徒の就職支援、卒業生の職場定着支援等により、就職を希望する高校生の円滑な社会への移行を図ります。

- ⑬(一部新) ライフプラン教育総合推進事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】  
予算額：(26) 3, 131千円 → (27) 3, 131千円  
事業概要：児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等を含めたライフプランや妊娠、出産の医学的知識等について理解を深めることができるよう、講演会の開催やリーフレットの配布、幼稚園や保育園での保育実習の充実を図ります。
- ⑭(新) 名張新高等学校創設準備費【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】  
予算額：(26) - 千円 → (27) 91, 738千円  
事業概要：平成28年4月に開校する名張新高等学校で必要となる設備・備品の整備や、ICT機器等の学習環境の整備、中学生や保護者等への広報活動を行います。
- ⑮(新) 全国産業教育フェア実行委員会支援事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】  
予算額：(26) - 千円 → (27) 18, 330千円  
事業概要：全国の職業系専門学科、総合学科等で学ぶ生徒が一堂に会して、産業教育に係る学習の成果を発表する全国産業教育フェア三重大会(平成27年10月31日、11月1日)を開催します。
- ⑯教職員の授業力向上推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】  
予算額：(26) 16, 138千円 → (27) 12, 104千円  
事業概要：若手教員の授業力をはじめとした実践的指導力の向上を図るとともに、授業研究を中心とした校内研修の活性化等の学校の組織力の向上に向け、中核的な人材の育成を図ります。
- ⑰道徳教育総合支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】  
予算額：(26) 3, 491千円 → (27) 4, 035千円  
事業概要：本県のモデル地域として市町教育委員会を指定し、その所管する学校等において、当該事業の実践的検証及び研究を進めます。また、道徳用の教材の活用を推進するため、三重県道徳教育推進会議等において、道徳教育用の教材の効果的な活用方法も含め、活用事例等を共有し、道徳教育用の教材の適切な活用について支援します。
- ⑱スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】  
予算額：(26) 221, 626千円 → (27) 222, 248千円  
事業概要：子どもの貧困対策をはじめ、不登校やいじめなどの問題行動等に対応するため、専門的知識や経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして中学校区に配置を進めます。また、社会福祉等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行うスクールソーシャルワーカーを効果的に派遣します。
- ⑲学びの環境づくり支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】  
予算額：(26) 25, 724千円 → (27) 25, 724千円  
事業概要：暴力行為やいじめ、不登校などの課題がある中学校区において、子どもの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位としてスクールカウンセラーを配置し、連携・継続した教育相談体制の充実・活性化を図ります。(小学校44校、中学校15校)

⑳すべての子どもが輝く学校づくり支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(26) 5,415千円 → (27) 3,041千円

事業概要：子どもたちが自らつながり合い、問題を解決していく力を育成するために、児童生徒の実態把握をもとに課題を洗い出し、実態に応じた対策、その効果分析などのPDCAサイクルを実施し、集団づくりに取り組む組織体制を構築することにより、安全・安心な学校づくりを進めます。

㉑（一部新）インターネット社会を生き抜く力の育成事業

【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(26) 4,672千円 → (27) 8,801千円

事業概要：小中学校を対象とした「ネット検定」の結果に基づいた指導をすることで、児童生徒の情報モラルの向上と倫理観の育成、情報リスクの理解等を向上させます。さらに、ネット利用のルール等について議論する「高校生サミット」を開催し、ネット社会を生き抜く力の育成を推進します。また、全公立学校を対象としたネットの検索、監視等を継続します。

㉒学びを保障するネットワークづくり事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(26) 10,425千円 → (27) 6,936千円

事業概要：いじめ、不登校など子どもたちを取り巻くさまざまな課題の解決や未然防止を図るための仕組みとして、学校、保護者、地域住民等が一体となって取り組む「子ども支援ネットワーク」を中学校区の単位で構築し、子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を支えます。また、ネットワーク構築の際に、要となる教員の育成を支援します。

㉓（一部新）高等学校等進学支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(26) 523,261千円 → (27) 504,770千円

事業概要：経済的な理由により、高等学校又は高等専門学校における修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与します。

**環境生活部**

㉔私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

予算額：(26) 4,762,421千円 → (27) 4,726,010千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立学校（小・中・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の修学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。

**健康福祉部**

㉕私立幼稚園振興等補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

予算額：(26) 1,930,585千円 → (27) 1,793,905千円

事業概要：私立幼稚園において、個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、園児の就園にかかる経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の経常的経費への支援を行います。



平成27年度当初予算 施策 取組概要

261 文化の振興

26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用

(教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をとおした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

平成27年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
参加した文化活動に対する満足度		64.0%	64.0%	65.0%		66.0%
	63.3%	63.2%	62.0%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	魅力ある文化にふれる機会を提供することなどにより、4年間で満足度を現状値から約5.0%増やすことを見込み、目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実(環境生活部)	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数		1,210,000 人	1,230,000 人	1,506,000 人		1,360,000 人
		1,190,377 人	1,180,672 人	1,209,663 人			



基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (環境生活部)	文化芸術情報アクセス件数		70,000 件/月	75,000 件/月	90,000 件/月		100,000 件/月
		57,927 件/月	64,952 件/月	79,538 件/月			
26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用 (教育委員会)	文化財情報アクセス件数		16,700 件/月	16,800 件/月	16,900 件/月		17,000 件/月
		16,623 件/月	16,723 件/月	16,889 件/月			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①三重県文化審議会できりまとめられた答申をふまえ、「新しいみえの文化振興方針」を策定したところです。今後はこの方針に基づく文化振興施策を推進していく必要があります。
- ②文化交流ゾーンを構成する各施設の連携を一層強化し、文化交流ゾーンの魅力や価値を高めるために施設の運営のあり方を検討しています。
- ③三重県総合文化センターは、本年度、開館 20 周年を迎えたことから、コンサート、講演会などさまざまな記念事業に取り組んでいます。引き続き、適切な施設の管理運営を行いながら、県民の皆さんの多様なニーズに対応した公演事業等を提供し、その満足度の向上に努める必要があります。
- ④みえ文化芸術祭では、音楽コンクール記念コンサート、県展および県民文化祭を気候の良い春期に総合的に開催し、約 12,000 人の来場者がありました。今後もより多くの県民の皆さんに親しまれる文化芸術の祭典を実施する必要があります。
- ⑤まちかど博物館や歴史街道については、まちかど博物館の出張展示や街道ウォークなど、地域の歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり活動が行われ、地域の自主的な取組として定着するなどの成果が収められました。今後はこれまでの成果をふまえて、地域住民の皆さんの自主的な活動を支援していくことが必要です。
- ⑥国史跡齋宮跡東部整備については、3 棟の復元建物工事を進めるとともに、建築現場の公開を行い情報発信に努めています。引き続き、建築工事の進捗を適切に監理し、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組む必要があります。
- ⑦国・県指定文化財の永続的な保存と活用を図るため、所有者等が行う保存や活用の事業に対し、財政的支援や文化財の保存・整備の手法、活用イベント企画の提案等の技術的支援を行うとともに、県にとって歴史的・文化的に重要なものを県指定文化財等とする必要があります。また、文化財には、経年劣化や防災、後継者不足等多くの課題があり、行政による支援を継続する必要があります。
- ⑧三重県指定無形民俗文化財である「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の文化財としての価値を正確に伝え、保存・継承を図るため、映像記録の作成を進めています。また、鳥羽市・志摩市や海女保存会等と連携しながら海女による伝統的素潜り漁技術の継承のための取組を継続する必要があります。

### 平成 27 年度の取組方向

#### 環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」で示す 5 つの施策の方向性のうち、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組んでいきます。

- ②文化交流ゾーンを構成する施設について、これまでの検討結果をふまえ、運営方針の具体化に向けて取り組みます。
- ③三重県総合文化センターについては、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。
- ④みえ文化芸術祭は、情報発信の強化や運営方法の検討等により、県民の皆さんの満足度の向上と参加者の増加を図ります。
- ⑤まちかど博物館や歴史街道等の地域の資産を活用した地域の皆さんの自主的な地域づくりを、広報や情報提供等を通じて、引き続き支援します。
- ⑥国史跡齋宮跡について、史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、平成 27 年度に完成する 3 棟の復元建物を含めた史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組めます。

## 教育委員会

- ⑦文化財には、経年劣化や防災、後継者不足等多くの課題があり、行政による支援を継続します。また、県にとって歴史的・文化的に重要なものを県文化財に指定し、さらに国文化財の指定等になるように働きかけを行います。
- ⑧「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の文化財としての価値を正確に伝え、保存・継承を図るための映像記録の作成、鳥羽市・志摩市や海女保存会等と連携しながら、継承につながる取組を継続するとともに、ユネスコ無形文化遺産登録の前提となる国の重要無形民俗文化財の指定になるように働きかけを行います。

## 主な事業

### 環境生活部

- ①（一部新）文化活動連携事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  
 予算額：(26) 40,704千円 → (27) 34,261千円  
 事業概要：三重の文化芸術のレベルアップのために、文化振興を担う人材の育成に取り組めます。また、県民の文化芸術活動を顕彰する「三重県文化賞」を授与するとともに、地域における芸術文化の取組を支援します。
- ②（一部新）文化交流機能強化事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  
 予算額：(26) 11,762千円 → (27) 8,116千円  
 事業概要：文化交流ゾーンを構成する各施設等が連携してセミナーや各施設を巡るスタンプラリー、ガイドブックの作成等を行い、文化交流ゾーンの魅力を発信するとともに、県民がさまざまな文化にふれる機会を提供します。
- ③文化会館事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  
 予算額：(26) 52,791千円 → (27) 47,931千円  
 事業概要：文化会館において、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施やアウトリーチ活動、人材育成に取り組む、県民が文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。

④文化にふれる機会提供事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(26) 10,800千円 → (27) 11,624千円

事業概要：県民が文化活動の成果を発表する場である「県民文化祭」「県展」「音楽コンクール」を県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」として総合的に開催します。

⑤地域の文化資産活用促進事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

予算額：(26) 1,658千円 → (27) 1,002千円

事業概要：まちかど博物館や歴史街道等の歴史的・文化的資産を活用した地域住民の主体的なまちづくり活動を支援します。

⑥こころのふるさと齋宮づくり事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

予算額：(26) 153,915千円 → (27) 347,120千円

事業概要：東部整備基本計画に基づき、3棟の復元建物について平成27(2015)年夏の完成をめざすとともに、史跡公園の整備を行います。

## 教育委員会

⑦地域文化財総合活性化事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

予算額：(26) 102,051千円 → (27) 138,821千円

事業概要：文化財の適正な保存管理とその活用を図り、文化財保護を充実させるため、所有者等が行う文化財の保護と活用・防災の取組に技術的助言を行うほか、必要な経費に対して補助を行います。

⑧世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

予算額：(26) 5,580千円 → (27) 7,362千円

事業概要：存続が危惧される鳥羽・志摩の海女習俗をはじめとする三重が誇る文化財を保存・継承し活用するため、これらを映像コンテンツや電子書籍として資料化します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

262 生涯学習の振興

- 26201 学びあう場の充実 (環境生活部)
- 26202 地域と連携した社会教育の推進 (教育委員会)

(主担当部局：環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生み出され、県民の皆さんが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

平成27年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
参加した学習活動に対する満足度	/	72.0%	74.0%	75.5%		77.0%
	70.2%	71.8%	73.3%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	魅力ある学習機会を提供することなどにより、満足度を現状値から約5.0%増やすことを見込み、目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26201 学びあう場の充実 (環境生活部)	県立生涯学習施設の利用者数	/	655,000人	667,000人	952,000人		855,000人
		636,972人	700,446人	651,212人			/
26201 学びあう場の充実 (環境生活部)	「協創」による博物館づくりへの参加者数	/	330人	350人	450人		550人
		286人	324人	310人			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26202 地域と連携した社会教育の推進（教育委員会）	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	/	110人	140人	170人		210人
		72人	132人	141人			/

**進捗状況（現状と課題）**

- ①三重県総合博物館は、開館記念行事、多彩な企画展や関連行事のほか、講座やフィールドワークなどの実施により、9月までに年間目標としていた22万人を超える展示観覧者がありました。引き続き、調査研究活動や収集保存活動の成果を生かし、県民のさまざまな関心に応える多彩な展示や学習交流プログラムなどの実施に取り組む必要があります。
- ②県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づき取組を進めており、市町図書館等と連携した事業を実施するなど、より充実したサービスを多くの県民・関心層に向けて提供することに努めています。今後も多様化する県民のニーズに合った図書館サービスを全県域に展開していく必要があります。
- ③県立美術館は、食をテーマにした展覧会や日本画家の展覧会等を開催するとともに、参加体験型の事業の実施などにより、幅広い年齢層の方々が来館しています。今後、展覧会の魅力や見どころなどの情報発信を強化するとともに、多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組み、来館者の増加を図る必要があります。
- ④斎宮歴史博物館では、平安時代の王朝人の遊びをテーマにした展覧会等を開催するとともに、本年度は開館25周年を迎えることから、記念事業の実施に取り組んでいます。今後、さらに斎宮跡の魅力を発信するため、多彩な歴史体験プログラムの提供や、国史跡斎宮跡東部整備の進展に合わせた情報発信の強化に努める必要があります。
- ⑤生涯学習センターは、開館20周年記念事業として、注目度の高い講師による記念講演会やセミナーの開催など、質の高い学習機会の提供に取り組んでいます。今後も引き続きさまざまな学習機会の提供とより多くの学習情報の発信を行っていく必要があります。
- ⑥子どもたちに本物の文化体験を提供する文化体験パートナーシップ活動推進事業では、これまでプログラムを活用したことがない学校へのアプローチを積極的に行い、28校が新たに事業を実施することとなりました。今後、より多くの学校にプログラムを提供できるよう、活動を支える人材の育成に取り組む必要があります。
- ⑦三重県社会教育委員の会議では、「高等教育機関における学びを地域で活かす仕組みづくりと社会教育の推進」を審議テーマに2回（7月・10月）開催し、「学生の実践は、自己の学びを膨らませることができる」という意見をいただきました。この意見を生かし、自らの学びを小・中・高校生や公民館事業等を対象に、学生団体等が教育活動を行いやすいような仕組みづくりを行い、その機能の充実を図っていく必要があります。
- ⑧第1回全県ネットワーク会議を市町社会教育行政職員、社会教育委員等（42人参加）を対象として、5月に開催し、「これからの社会教育施設（三重県総合博物館）の活用について」をテーマに議論し、各地域の社会教育関係者と県立博物館との連携を深めることができました。今後も、各地で活動する社会教育関係者が博物館などの社会教育施設の活用について検討する場を設ける必要があります。

- ⑨県立青少年教育施設は、野外活動や自然環境の学習など多様な自然体験活動の提供やスポーツ合宿や部活動等の宿泊拠点の提供を行うとともに、伝統工芸を使った創作体験の出前講座や県主催イベントでの体験ブース出展など、施設外でも事業を実施しました。指定管理者に求めた成果目標数値は概ね達成していますが、広報活動の充実による新規開拓や魅力ある主催事業の実施によるリピーターの増加による利用者拡大に努めるとともに、施設・設備の安全な管理運営に取り組む必要があります。
- ⑩「第三次三重県子ども読書活動推進計画（中間まとめ）」に基づき、7月にパブリックコメントを実施した後、最終計画案を作成しています。今後、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」の平成26年度中の策定を目指して、関係機関との調整を図る必要があります。また、子ども読書活動推進講演会（11月）や子どもの読書を考える集い（2月予定）などの啓発事業を計画しています。

## 平成27年度の取組方向

### 環境生活部

- ①三重県総合博物館は、開館1周年を記念した事業をはじめ、多彩な企画展や関連行事のほか、魅力的な講座やワークショップ、観察会などの事業を実施することにより、県内外の多くの皆さんが訪れ、三重の自然と歴史・文化にふれ、学び交流する場を提供します。
- ②県立図書館は、広域ネットワークの活用により、県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ③県立美術館は、彫刻の展覧会や、県ゆかりの作家を取り上げる特集展示、子どもを対象にした教育普及活動の実施など多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ④斎宮歴史博物館は、国史跡斎宮跡東部整備の進展に合わせた展示・普及活動を実施するとともに、多彩な歴史体験プログラムの提供や効果的な情報発信により、斎宮跡の魅力を高め、県内外からの集客につなげます。
- ⑤生涯学習センターは、市町や学校等との連携により、魅力ある講座の開催やアウトリーチ事業など、さまざまな学習機会を提供するとともに、三重県生涯学習情報提供システムの運営を行い、多様で魅力ある学習機会を提供します。
- ⑥子どもたちに本物の文化体験を提供する文化体験パートナーシップ活動推進事業では、県内すべての小学校での実施をめざし、これまでプログラムを活用していない小学校を中心に、事業実施に取り組むとともに、活動を支える人材の育成に取り組めます。

### 教育委員会

- ⑦三重県社会教育委員の会議での審議をふまえ、「高等教育機関における学びを地域で活かす仕組み」を構築し、学生等が小中学生の豊かな学びを支えるための取組を進めます。
- ⑧各地における社会教育推進のために、全県ネットワーク会議やブロック別ネットワーク会議を開催し、情報交換や研修会を実施します。
- ⑨県立青少年教育施設は、指定管理者と協議しながら、施設・設備の経年劣化等をふまえた必要な措置を講じるとともに、引き続き安全かつ効率的な管理運営を行っていきます。
- ⑩「第三次三重県子ども読書活動推進計画」に基づいた取組を推進するとともに、市町教育委員会担当者との情報の交換や共有の機会を設け、市町においても、本計画をふまえた市町の推進計画の策定や取組の充実が図られるよう、連携・協力を努めます。また、学力向上県民運動と連携し、子どもたちの確かな学力の基盤づくりに向けた読書活動を推進します。

環境生活部

- ①総合博物館展示等事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】  
予算額：(26) 144,886千円 → (27) 128,245千円  
事業概要：博物館活動の基盤となる調査研究活動や収集保存活動を推進し、その成果を生かして、多彩な企画展や各種団体・企業との交流展の開催により、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信します。また、移動展示やフィールドワークなど地域との連携によるアウトリーチ活動を展開します。
- ②学びの拠点活用支援事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】  
予算額：(26) 3,009千円 → (27) 2,405千円  
事業概要：県立図書館改革実行計画に基づき、市町立図書館の職員を対象にした研修や時機を捉えた講座、展示等を実施することにより、全県域・全関心層に向けて先進的で幅広い図書館サービスを提供し、三重県全体の図書館サービスの向上をめざします。
- ③（一部新）美術館展示等事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】  
予算額：(26) 61,329千円 → (27) 58,284千円  
事業概要：日本を代表する彫刻家の企画展や県ゆかりの新進作家の特集展示など、魅力的な展覧会を開催するとともに、移動美術館や小中学校を対象にした出前講座などのアウトリーチ活動に取り組み、多くの県民が美術作品にふれ親しむ機会を提供します。
- ④斎宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】  
予算額：(26) 12,832千円 → (27) 10,956千円  
事業概要：国史跡斎宮跡東部整備における復元建物の完成を記念した特別展などの展覧会や歴史講座、出前講座などを実施するとともに、地域と連携して県内外への斎宮の魅力発信に取り組みます。
- ⑤（新）斎宮を核とした平安文化活用発信事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】  
予算額：(26) - 千円 → (27) 12,000千円  
事業概要：復元建物を活用し、地域と連携して平安時代の文化や歴史を学び体感できる機会を提供するとともに、斎宮をはじめとする郷土の文化財を守る次世代のサポーターを育成します。
- ⑥生涯学習センター費【基本事業名：26201 学びあう場の充実】  
予算額：(26) 13,730千円 → (27) 10,867千円  
事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との協働により、多様な学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。
- ⑦豊かな体験活動推進事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】  
予算額：(26) 12,048千円 → (27) 13,690千円  
事業概要：県立美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターにおいては、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。

## 教育委員会

### ⑧社会教育推進体制整備事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(26) 1,168千円 → (27) 1,668千円

事業概要：地域における社会教育推進体制の整備、指導体制の充実を図るため、社会教育関係者を対象とした全県ネットワーク会議やブロック別ネットワーク会議および研修会等の実施に引き続き取り組みます。

### ⑨鈴鹿青少年センター費【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(26) 68,979千円 → (27) 69,130千円

事業概要：主として集団宿泊研修を通じて、自然の中で心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを運営します。また、指定管理者による管理運営により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、効率的な管理運営を行います。

### ⑩熊野少年自然の家費【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(26) 43,781千円 → (27) 43,691千円

事業概要：優れた自然環境の中で集団生活を行うことにより、心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を運営します。また、指定管理者による管理運営により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、効率的な管理運営を行います。

### ⑪子どもと本をつなぐ環境整備促進事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(26) 501千円 → (27) 501千円

事業概要：子どもの読書活動を推進するため、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」に基づいて、三重県子ども読書活動推進会議の開催、県民を対象とした講演会や読書を考える集い、市町サポートセミナー等を実施します。





**354 水資源の確保と土地の計画的な利用**

(主担当部局：地域連携部)

- 35401 水資源の確保と有効利用 (地域連携部)
- 35402 水の安全・安定供給 (企業庁)
- 35403 土地の基礎調査の推進 (地域連携部)

**県民の皆さんとめざす姿**

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

**平成27年度末での到達目標**

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地籍調査の実施面積(累計)		469 k m <sup>2</sup>	486 k m <sup>2</sup>	509 k m <sup>2</sup>		534 k m <sup>2</sup>
	448 k m <sup>2</sup>	456 k m <sup>2</sup>	473 k m <sup>2</sup>			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	各市町における過去の実績に、「国土調査第6次十箇年計画」で掲げる数値および大規模公共事業の用地測量成果面積を活用した上で、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35401 水資源の確保と有効利用(地域連携部)	飲料水の供給に対する満足度		87.2%	90.0%	90.0%		90.0%
		86.2%	89.9%	91.3%			
35402 水の安全・安定供給(企業庁)	浄水場等における主要施設の耐震化率		93.3%	95.3%	97.4%		97.9%
		92.7%	94.8%	95.3%			

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		35403 土地の 基礎調査の推進 (地域連携部)	地籍調査の実施 市町数	23市町	24市町 23市町	25市町 24市町	26市町

### 進捗状況（現状と課題）

- ①近年の異常気象の頻発（豪雨・渇水）や年間降水量の減少により、確保した水源の供給能力の低下が懸念されていることから、安定的な水資源を確保していく必要があります。
- ②市町等の水道事業において、安定給水を図るため簡易水道の上水道への統合や耐震化等によるライフライン機能強化、老朽管の更新、未普及地域の解消等の推進が求められています。
- ③県営水道、工業用水道において、ISO9001による品質向上の取組を継続的に運用するとともに、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的、効率的に実施し、給水支障なく安定した給水を行っています。また、関係市町等と危機管理体制強化に関する訓練などを実施し、災害時に迅速な対応が取れるよう連携強化を図っています。
- ④地籍調査については、三重県は進捗率が8.9%と、全国平均（平成25年度末51%）と比較して極めて低い状況です。土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害からの迅速な復旧、復興等を図るため、地籍調査を推進する必要があります。

### 平成27年度の取組方向

#### 地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②国土利用計画法施行令第9条に基づいて地価調査を実施し、土地取引規制に際しての価格審査や地方公共団体等による買収価格算定の規準となる標準価格を判定、公表することにより、適正な地価の形成を図ります。
- ③南海トラフ地震等が危惧される中、震災後のまちづくり等復旧・復興を迅速化に行うため、津波浸水想定地域での地籍調査の拡大を重点的に市町とともに取り組みます。また、休止市町に対して、引き続き事業再開を促していきます。

#### 環境生活部

- ④「安全・安心・安定」な水道水の供給施設の整備を促進するため、国庫補助事業採択要件等の緩和を国へ働きかけるとともに、市町の実情に応じた簡易水道の上水道への統合や主要施設の耐震化、老朽管の更新、水道未普及地域の解消に向け取り組みます。

#### 企業庁

- ⑤「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組みます。
- ⑥老朽劣化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

## 主な事業

### 地域連携部

- ①工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と有効利用】  
予算額：(26) 1,171,940千円 → (27) 1,195,082千円  
事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る償還金等について、一般会計から工業用水道会計に出資します。
- ②地価調査費【基本事業名：35403 土地の基礎調査の推進】  
予算額：(26) 29,000千円 → (27) 29,000千円  
事業概要：県内全域の基準となる地点の標準価格を公表します。
- ③地籍調査費負担金【基本事業名：35403 土地の基礎調査の推進】  
予算額：(26) 207,324千円 → (27) 215,731千円  
事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する24市町に対し、経費の一部を支援します。

### 環境生活部

- ④水道事業等指導事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】  
予算額：(26) 2,887千円 → (27) 2,735千円  
事業概要：水道事業体を実施する国庫補助事業に係る事務を行うとともに、水道事業の水質管理強化の推進、認可等に係る指導監督を行います。
- ⑤水道事業会計支出金【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】  
予算額：(26) 1,258,760千円 → (27) 1,253,065千円  
事業概要：地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、水道水源開発及び広域化対策に対し、一般会計から水道事業会計に補助・出資を行います。

### 企業庁

- ⑥水道施設改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】  
予算額：(26) 2,112,527千円 → (27) 2,702,781千円  
事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良を計画的に行います。
- ⑦工業用水道施設改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】  
予算額：(26) 3,477,527千円 → (27) 4,122,229千円  
事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業等の施設の更新や改良を計画的に行います。

